

平成25年度

# 決算審査意見書

一般会計

特別会計

財産及び定額運用基金

水道事業会計

病院事業会計

財政健全化判断  
及び資金不足比率

東海村監査委員

東 監 査 発 第 2 0 号  
平成 2 6 年 8 月 2 2 日

東 海 村 長    山 田    修    様

東 海 村 監 査 委 員    根 本    龍 哉

東 海 村 監 査 委 員    岡 崎    悟

平成 2 5 年度東海村一般会計・特別会計の決算及び定額基金運用状況  
の決算審査意見書について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び同法第 2 4 1 条第 5 項の規定により、監査委員の審査に付された平成 2 5 年度東海村一般会計・特別会計の決算及び定額基金運用状況について、歳入・歳出決算書等関係書類を審査したので、その結果について別紙のとおり意見書を提出いたします。

東 監 査 発 第 2 1 号  
平成 2 6 年 8 月 2 2 日

東 海 村 長    山 田    修    様

東 海 村 監 査 委 員    根 本   龍 哉

東 海 村 監 査 委 員    岡 崎    悟

平成 2 5 年度東海村水道事業会計及び東海村病院事業会計の決算審査  
意見書について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により，監査委員の審査に付された  
平成 2 5 年度東海村水道事業会計及び東海村病院事業会計について，同会計決算  
書等関係書類を審査したので，その結果について別紙のとおり意見書を提出いた  
します。

東 監 査 発 第 2 2 号  
平成 2 6 年 8 月 2 2 日

東 海 村 長    山 田    修    様

東 海 村 監 査 委 員    根 本   龍 哉

東 海 村 監 査 委 員    岡 崎    悟

平成 2 5 年度東海村財政健全化判断比率及び資金不足比率  
の審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、監査委員の審査に付された平成 2 5 年度東海村財政健全化判断比率及び資金不足比率について、算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について別紙のとおり意見書を提出いたします。

<b>■東海村一般会計及び特別会計決算審査意見書</b> .....	1
第1 審査の対象	1
第2 審査期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
第5 決算の概要	2
第6 各会計別決算の結果	3
I 一般会計 .....	3
1. 総説 .....	3
(1) 財政の推移	
(2) 財政収支の状況	
(3) 財政運営の状況	
2. 各節 .....	6
(1) 歳入	
(2) 歳出	
II 特別会計 .....	11
1. 東海村国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	11
2. 東海村後期高齢者医療特別会計	13
3. 東海村介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	14
4. 東海村介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)	16
5. 水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計	17
6. 水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計	18
7. 水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計	19
8. 水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計	20
9. 水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計	21
10. 那珂地方公平委員会特別会計	23
III 財産に関する調書 .....	24
IV 定額基金運用状況 .....	32
第7 審査の結び	34
<b>■東海村水道事業会計決算審査意見書</b> .....	44
第1 審査の期日	
第2 審査の方法	
第3 決算の概要	
第4 審査の結び	

■東海村病院事業会計決算審査意見書 ..... 54

- 第1 審査の期日
- 第2 審査の方法
- 第3 決算の概要
- 第4 審査の結び

■財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書 ..... 63

- 第1 審査の期日
- 第2 審査の対象
- 第3 審査の方法
- 第4 審査の結果

一 般 会 計  
及 び  
特 別 会 計

## 平成25年度 東海村一般会計及び特別会計決算審査意見書

### 第1 審査の対象

平成25年度東海村一般会計歳入・歳出決算  
平成25年度東海村国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入・歳出決算  
平成25年度東海村後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算  
平成25年度東海村介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入・歳出決算  
平成25年度東海村介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）歳入・歳出決算  
平成25年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地地区画整理事業特別会計歳入・歳出決算  
平成25年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地地区画整理事業特別会計歳入・歳出決算  
平成25年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地地区画整理事業特別会計歳入・歳出決算  
平成25年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地地区画整理事業特別会計歳入・歳出決算  
平成25年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計歳入・歳出決算  
平成25年度那珂地方公平委員会特別会計歳入・歳出決算  
平成25年度財産に関する調書  
平成25年度基金の運用状況

### 第2 審査期間

平成26年7月8日～7月28日までの13日間

### 第3 審査の方法

審査に付された一般会計及び特別会計歳入・歳出決算書等について、決算計数が正確か、また予算執行が適正で効率・効果的に執行されているかを主眼に審査した。

審査にあたっては、各課室局の関係職員の出席を求め、予算の執行状況や必要事項等の説明を聴取し審査した。併せて、財政健全化法に基づく財政健全化判断比率や資金不足比率審査も実施した。なお、通常実施している例月出納検査、定期監査、行政監査等の結果も参考にすることを併記しておく。

### 第4 審査の結果

審査に付された平成25年度東海村一般会計及び特別会計の歳入・歳出決算、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は誤りのないものと認められた。また、歳入歳出予算執行は、概ね適正に行われている。

各基金については設置の目的に沿って運用されており、計数については正確であると認める。

平成26年度以降の財政運営に当たっても「第7審査の結び」に記した諸点の改善に努め、村民福祉の一層の向上に努められたい。

なお、審査結果の概要は以下のとおりである。



## 第5 決算の概要

平成25年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、第1表のとおり歳入総額 278 億 8,303 万円、歳出総額 267 億 5,891 万 4 千円で、歳入・歳出差引額は 11 億 2,411 万 6 千円となっている。歳入・歳出の決算額は、前年度と比較すると一般会計は減少しており、特別会計は増加している。前年度比較は第2表のとおりである。

### 第1表 各会計別決算総括表

(単位：円，%)

会計区分	項目	決算額				歳入歳出 差引額	
		歳入総額	構成比	歳出総額	構成比		
一般会計		18,069,830,653	64.8	17,795,775,495	66.5	274,055,158	
特別会計		9,813,199,480	35.2	8,963,138,214	33.5	850,061,266	
特別 会計 内 訳	国民健康保険事業	3,568,551,508	12.8	3,275,835,133	12.2	292,716,375	
	後期高齢者医療	321,601,518	1.2	317,052,432	1.2	4,549,086	
	介護保険	保険事業	2,545,402,163	9.1	2,373,765,161	8.9	171,637,002
		介護サービス事業	9,649,619	0.0	6,520,908	0.0	3,128,711
	駅西土地区画整理事業	183,331,474	0.7	135,341,012	0.5	47,990,462	
	駅東土地区画整理事業	95,168,788	0.3	54,817,718	0.2	40,351,070	
	駅西第二土地区画整理事業	181,551,350	0.7	89,610,738	0.3	91,940,612	
	中央土地区画整理事業	439,722,925	1.6	314,949,614	1.2	124,773,311	
	公共下水道事業	2,467,334,100	8.8	2,395,154,728	9.0	72,179,372	
	那珂地方公平委員会	886,035	0.0	90,770	0.0	795,265	
合計		27,883,030,133	100.0	26,758,913,709	100.0	1,124,116,424	

### 第2表 決算額対前年度比較

(単位：円，%)

会計別	年度区分	決算額		前年度との比較	
		平成25年度	平成24年度	増減額	比率(%)
	予算総額	28,389,035,750	31,293,260,144	△ 2,904,224,394	△ 9.3
歳入	一般会計	18,069,830,653	21,779,614,898	△ 3,709,784,245	△ 17.0
	特別会計	9,813,199,480	9,350,462,419	462,737,061	4.9
	計	27,883,030,133	31,130,077,317	△ 3,247,047,184	△ 10.4
歳出	一般会計	17,795,775,495	20,560,823,746	△ 2,765,048,251	△ 13.4
	特別会計	8,963,138,214	8,391,706,803	571,431,411	6.8
	計	26,758,913,709	28,952,530,549	△ 2,193,616,840	△ 7.6

一般会計及び特別会計の歳入・歳出の決算額は、第2表に示すとおり前年度に比べ、歳入で32億4,704万7千円(△10.4%)の歳入減となり、歳出で21億9,361万7千円(△7.6%)の歳出減となっている。この主な要因は、震災からの復旧復興財源である東日本大震災復興交付金の減及び照沼小学校建設終了による基金繰入金の減等によるものである。

## 第6 各会計別決算の結果

### I 一般会計

#### 1 総説

##### (1) 財政の推移

平成25年度における東海村一般会計決算額は、

歳入総額 18,069,830,653円(収入率 98.5%)

歳出総額 17,795,775,495円(執行率 97.0%)

前年度に比べて歳入で37億978万4千円の歳入減(△17.0%)となり、歳出で27億6,504万8千円の歳出減(△13.4%)となっている。

##### (2) 財政収支の状況

平成25年度決算額は、第3表のとおり歳入180億6,983万1千円、歳出177億9,577万5千円である。

第3表 決算額年度別比較

(単位：千円，%)

年度別 項目	決 算 額					
	平成25年度	前年度比	平成24年度	前年度比	平成23年度	前年度比
歳入総額	18,069,831	△ 17.0	21,779,615	2.8	21,193,622	22.8
歳出総額	17,795,775	△ 13.4	20,560,824	6.5	19,305,210	13.0
差引額	274,055		1,218,791		1,888,412	

第4表における翌年度へ繰越される形式収支額は、2億7,405万5千円である。翌年度繰越すべき財源として継続費逡次・繰越明許費1億9万5千円を差引いた額の実質収支額は1億7,396万1千円の黒字となった。この額から前年度の実質収支額6億3,494万4千円を差引いた単年度収支額は4億6,098万4千円の赤字となり、財政調整基金積立金3億2,032万2千円を加えても実質単年度収支額は1億4,066万2千円の赤字となっている。

第 4 表 財 政 収 支 状 況 表

(単位：円)

項 目		年度区分		
		平成 2 5 年度	平成 2 4 年度	平成 2 3 年度
歳 入 総 額	(A)	18,069,830,653	21,779,614,898	21,193,622,070
歳 出 総 額	(B)	17,795,775,495	20,560,823,746	19,305,210,400
形 式 収 支 額	(A-B) (C)	274,055,158	1,218,791,152	1,888,411,670
翌年度 に繰越 すべき 財源	継 続 費 遞 次 繰 越 額	76,620	19,000,750	87,669,144
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	100,018,000	499,371,000	592,678,000
	事 故 繰 越 額	0	65,475,000	0
	計	(D)	100,094,620	583,846,750
実 質 収 支 額	(C-D) (E)	173,960,538	634,944,402	1,208,064,526
前 年 度 実 質 収 支 額	(F)	634,944,402	1,208,064,526	20,248
単 年 度 収 支 額	(E-F) (G)	△ 460,983,864	△ 573,120,124	1,208,044,278
財 政 調 整 基 金 積 立 金	(H)	320,321,874	1,163,875,000	270,312,000
繰 上 償 還 金	(I)	0	0	0
財 政 調 整 基 金 取 崩 額	(J)	0	0	700,000,000
実 質 単 年 度 収 支 額	(G+H+I-J)	△ 140,661,990	590,754,876	778,356,278

(3) 財政運営の状況

歳入全般については、前年度比 17.0%の減となっており、性質別歳入決算（自主財源・依存財源）を前年度と比較すると第 5 表のとおりである。

自主財源は 139 億 1,170 万 6 千円（構成比 77.0%）で前年度より 16 億 4,933 万 3 千円（△10.6%）減少している。これは、固定資産税等の村税が 1 億 1,560 万円の減、照沼小学校建設基金などからの繰入金が前年度比 7 億 4,313 万 3 千円の減、その他、前年度からの繰越金と諸収入で 8 億 2,146 万円の減収によるものである。

依存財源は 41 億 5,812 万 5 千円（構成比 23.0%）で、前年度より 20 億 6,045 万円 1 千円（△33.1%）の減収となっている。これは、国庫支出金 19 億 8,164 万 3 千円（△45.1%）の減、地方交付税 1 億 2,032 万 7 千円（△27.9%）が減収になったことが主な要因となっている。

第5表 一般会計性質別歳入決算状況

(単位：千円，%)

年度区分 財源区分	決算額				前年度との比較	
	平成25年度 (A)	構成比	平成24年度 (B)	構成比	増減額 (C) (A)-(B)	比率 (C)/(B)
1 自主財源	13,911,706	77.0	15,561,039	71.4	△ 1,649,333	△ 10.6
(1) 村 税	10,961,608	60.7	11,077,208	50.9	△ 115,600	△ 1.0
(2) 分担金及び負担金	172,660	0.9	157,064	0.7	15,596	9.9
(3) 使用料及び手数料	195,679	1.1	182,283	0.8	13,396	7.3
(4) 財産収入	10,397	0.1	7,600	0.0	2,797	36.8
(5) 寄附金	741	0.0	1,670	0.0	△ 929	△ 55.6
(6) 繰入金	1,155,163	6.4	1,898,296	8.7	△ 743,133	△ 39.1
(7) 繰越金	1,218,791	6.7	1,888,412	8.7	△ 669,621	△ 35.5
(8) 諸収入	196,667	1.1	348,506	1.6	△ 151,839	△ 43.6
2 依存財源	4,158,125	23.0	6,218,576	28.6	△ 2,060,451	△ 33.1
(1) 地方譲与税	172,166	0.9	174,313	0.8	△ 2,147	△ 1.2
(2) 利子割交付金	11,594	0.1	12,292	0.1	△ 698	△ 5.7
(3) 配当割交付金	19,242	0.1	10,013	0.0	9,229	92.2
(4) 株式等譲渡所得割交付金	32,145	0.2	2,613	0.0	29,532	1130.2
(5) 地方消費税交付金	358,692	2.0	361,774	1.7	△ 3,082	△ 0.9
(6) 自動車取得税交付金	30,022	0.2	34,167	0.2	△ 4,145	△ 12.1
(7) 地方特例交付金	23,718	0.1	22,406	0.1	1,312	5.9
(8) 地方交付税	310,287	1.7	430,614	2.0	△ 120,327	△ 27.9
(9) 交通安全対策特別交付金	6,375	0.0	6,799	0.0	△ 424	△ 6.2
(10) 国庫支出金	2,413,987	13.4	4,395,630	20.2	△ 1,981,643	△ 45.1
(11) 県支出金	779,897	4.3	767,955	3.5	11,942	1.6
(12) 村 債	0	0.0	0	0.0	0	-
合計	18,069,831	100.0	21,779,615	100.0	△ 3,709,784	△ 17.0

歳出総額については、前年度より27億6,504万9千円(△13.4%)の減となり、性質別に3分類(義務的経費、投資的経費、その他の経費)すると第6表のとおりである。

人件費や扶助費等の義務的経費の支出済額は62億7,068万9千円で、前年度に比べ5,347万9千円(0.9%)の支出増となっている。これは、扶助費、公債費の増によるものである。構成比は35.2%で前年度に比べ5.0ポイント増している。

また、投資的経費は23億9,434万5千円で前年度に比べ3億2,677万7千円(△12.0%)減となり、構成比は13.5%で、前年度に比べ0.3ポイント増した。

第6表 一般会計性質別歳出決算状況

(単位：千円，%)

年度区分 経費区分	決 算 額				前年度との比較	
	平成25年度 (A)	構成比	平成24年度 (B)	構成比	増 減 額 (C) (A)-(B)	比 率 (C)/(B)
1 義務的経費	6,270,689	35.2	6,217,210	30.2	53,479	0.9
(1) 人件費	3,157,475	17.7	3,192,298	15.5	△ 34,823	△ 1.1
(2) 扶助費	2,288,682	12.9	2,259,523	11.0	29,159	1.3
(3) 公債費	824,532	4.6	765,389	3.7	59,143	7.7
2 投資的経費	2,394,345	13.5	2,721,122	13.2	△ 326,777	△ 12.0
(1) 補助事業	571,692	3.2	54,465	0.3	517,227	949.7
(2) 単独事業	1,421,360	8.0	2,273,136	11.1	△ 851,776	△ 37.5
(3) 県営事業負担金	10,890	0.1	10,313	0.1	577	5.6
(4) 同級他団体施行事業負担金	11,749	0.1	40,700	0.2	△ 28,951	△ 71.1
(5) 災害復旧費	378,654	2.1	342,508	1.7	36,146	10.6
3 その他の経費	9,130,741	51.3	11,622,492	56.5	△ 2,491,751	△ 21.4
(1) 物件費	2,789,049	15.7	2,959,341	14.4	△ 170,292	△ 5.8
(2) 補助費等	1,875,773	10.5	2,030,264	9.9	△ 154,491	△ 7.6
(3) 積立金	1,397,524	7.9	4,278,645	20.8	△ 2,881,121	△ 67.3
(4) 繰出金	2,691,420	15.1	2,123,643	10.3	567,777	26.7
(5) 維持補修費	78,224	0.4	72,093	0.4	6,131	8.5
(6) 投資及び出資金	266,751	1.5	119,806	0.6	146,945	122.7
(7) 貸付金	32,000	0.2	38,700	0.2	△ 6,700	△ 17.3
合 計	17,795,775	100.0	20,560,824	100.0	△ 2,765,049	△ 13.4

## 2 各節

### (1) 歳入

平成25年度の一般会計歳入決算は、第7表のとおり予算現額183億5,426万6千円に対し、収入済額180億6,983万1千円で執行率（対予算）は98.5%となっている。

また、調定額183億4,815万7千円に対する収入率は98.5%である。

収入の構成比は、村税収入が60.7%で村税外収入は39.3%、収入率は97.6%と99.8%である。

## 第 7 表 歳 入 執 行 状 況

(単位：千円，%)

項目 税別	構成比	予算現額	調 定 額	収入済額	執行率	収入率
村税の収入	60.7	10,867,001	11,227,964	10,961,608	100.9	97.6
村税外収入	39.3	7,487,265	7,120,193	7,108,223	94.9	99.8
合 計	100.0	18,354,266	18,348,157	18,069,831	98.5	98.5

村税の決算状況については、第8表に示すとおり、予算現額108億6,700万1千円、調定額112億2,796万4千円に対して収入済額109億6,160万8千円、不納欠損額1,316万9千円、収入未済額2億5,273万7千円となっている。収入率は97.6%で前年度を0.1ポイント上回っている。税目別の主な収入未済額は、固定資産税1億4,470万円、個人村民税7,814万4千円、都市計画税1,280万1千円である。

村税収入を税目別に前年度と比較すると、個人・法人村民税及び固定資産税の収入は、1億3,362万4千円(△1.3%)の減収となっている。村税収入全体としては、第5表のとおり前年度より1億1,560万円(△1.0%)減収した決算となった。

## 第 8 表 税 目 別 収 入 明 細

(単位：千円，%)

区分 税目別	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	前年度 収入率
村 民 税	2,700,730	2,845,640	2,754,059	9,201	82,380	96.8	96.3
(個人村民税)	2,226,780	2,351,807	2,264,985	8,678	78,144	96.3	95.8
(法人村民税)	473,950	493,833	489,074	523	4,236	99.0	99.0
固定資産税	7,230,835	7,398,518	7,250,018	3,800	144,700	98.0	97.9
軽自動車税	67,530	71,180	67,943	304	2,933	95.5	95.2
村たばこ税	242,260	262,341	262,341	0	0	100.0	100.0
入 湯 税	1	9,923	0	0	9,923	0.0	0.0
都市計画税	625,645	640,362	627,247	314	12,801	98.0	97.8
合 計	10,867,001	11,227,964	10,961,608	13,169	252,737	97.6	97.5

村税の収入未済額と不納欠損額の過去5年間の推移は、第9表のとおりである。

収入未済額は平成21年度から平成22年度までは増加したものの、その後は減り、平成25年度は2億5,273万7千円で、前年度より2,692万円ほど減っている。

また、個人村民税等の滞納額は減少傾向にはあるものの、税を取巻く環境が厳しい中で収税の確保に関係部署は日々努力されているが、さらなる収納率の向上に期待したい。

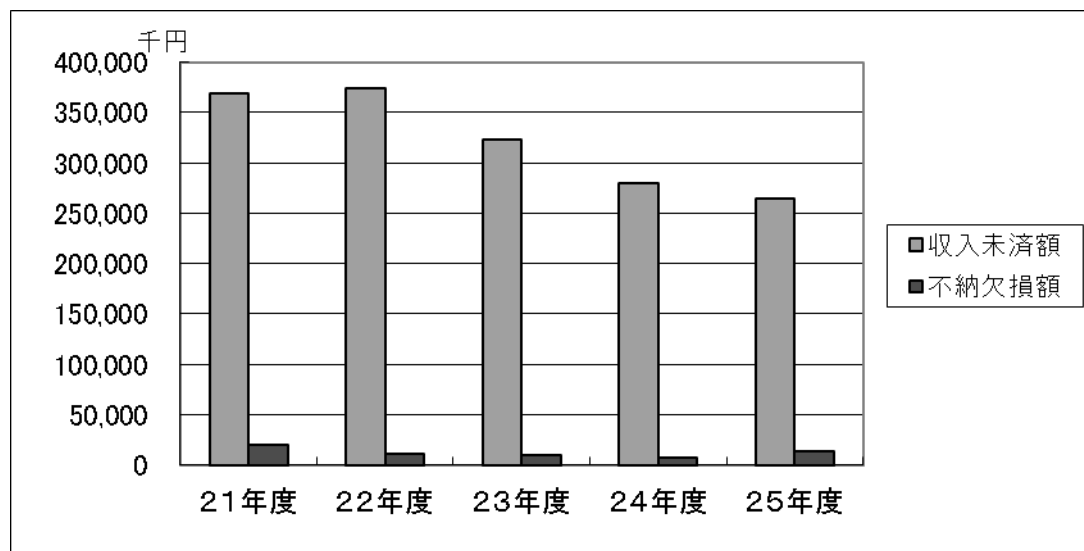
不納欠損処分額は1,361万9千円で、年度によって金額に増減はあるが、法的措置等を勘案しながら適切な事務処理をお願いしたい。

なお、不納欠損処分は、無財産、生活困窮、居所不明等、事情やむなしと認められた場合に限るが、納税者に不公平感を与えないためにも適切な時効中断の活用等、計画的な収納を図り、適切な事務処理に努められたい。

**第 9 表 村税の収入未済額及び不納欠損額年度別比較表**

(単位：千円)

年度区分 項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収入未済額	368,344	374,241	323,244	279,657	252,737
不納欠損額	19,381	11,032	10,190	7,812	13,619



(2) 歳出

平成25年度一般会計科目別執行状況は、第10表のとおりである。予算現額183億5,426万6千円で、支出済額177億9,577万5千円、翌年度繰越額1億528万6千円を差引いた4億5,320万3千円が不用額となっている。執行率は97.0%で前年度に比べて1.8ポイント上回った。

第10表 一般会計科目別執行状況

(単位：千円，%)

款区分	項目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度執行率
1	議会費	210,651	208,030	0	2,621	98.8	97.1
2	総務費	2,446,709	2,269,862	0	176,847	92.8	98.5
3	民生費	5,064,630	4,966,150	3,314	95,166	98.1	97.5
4	衛生費	2,093,945	2,022,965	0	70,980	96.6	93.6
5	農林水産業費	435,372	428,132	0	7,240	98.3	95.2
6	商工費	125,665	122,274	0	3,391	97.3	95.6
7	土木費	2,841,673	2,751,352	41,307	49,014	96.8	80.9
8	消防費	529,073	527,607	0	1,466	99.7	99.8
9	教育費	3,159,215	3,125,371	2	33,841	98.9	97.3
10	災害復旧費	193,797	130,140	60,663	2,993	67.2	68.2
11	公債費	824,191	824,189	0	2	100.0	100.0
12	諸支出金	420,098	419,703	0	395	99.9	100.0
13	予備費	9,247	0	0	9,247	0.0	0.0
	合計	18,354,266	17,795,775	105,286	453,203	97.0	95.2

各科目別の執行は、土木費、衛生費、教育費、総務費、民生費、災害復旧費に不用額が多く見られる。当初予算の積算根拠の立て方が甘かったことがあげられる。今後は、事業を正確に把握し、効率的で実効性のある予算編成に努めてほしい。



歳出執行状況の過去5年間の推移は、第11表のとおりである。

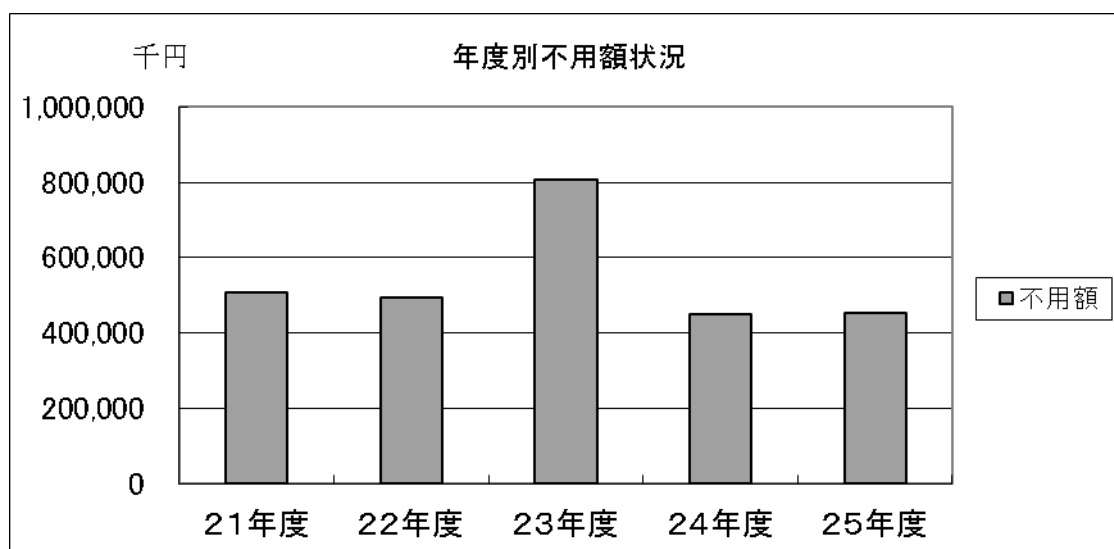
平成25年度の予算現額は183億5,426万6千円である。平成24年度の予算現額は215億9,126万3千円であり、前年度比15.0%の減少となっている。また、平成25年度の財政力指数は1.36である。

平成25年度の翌年度繰越として、1億528万6千円を繰り越し、その内、未収入特定財源は519万2千円となっている。これは、震災の影響による工事関係等で逓次繰越や事故繰越等が発生したことが要因である。

**第11表 年度別歳出執行状況**

(単位：千円)

年度区分 項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
予算現額	20,145,699	18,069,951	20,475,537	21,591,263	18,354,266
決算額	19,160,190	17,086,824	19,305,210	20,560,824	17,795,775
翌年度繰越額	492,491	176,916	720,122	590,458	105,286
不用額	493,019	806,211	450,205	439,982	453,203
執行率(%)	95.1	94.6	94.3	95.2	97.0



## II 特別会計

### 1 東海村国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

当事業会計の国保加入世帯は 4,932 世帯（加入率 32.0%）で、被保険者は 8,624 人（加入率 22.5%）となっている。被保険者数は、前年度と比べて 15 人ほど減少している。

当年度歳入は第 1 表のとおり、予算現額 35 億 3,953 万 8 千円に対し、歳入総額は 35 億 6,855 万 2 千円、前年度 35 億 6,263 万円で、前年度比 592 万 2 千円（0.2%）の歳入増となっている。

歳出では、当年度の歳出総額は 32 億 7,583 万 5 千円であり、前年度 32 億 7,245 万 5 千円と比較して 338 万円（0.1%）の歳出増となっている。

歳入の主なものは、国民健康保険税 6 億 9,584 万 7 千円、国庫支出金 7 億 8,582 万 2 千円、療養給付費交付金 1 億 7,662 万 5 千円、前期高齢者交付金 7 億 2,470 万 3 千円、県支出金 1 億 7,226 万 1 千円、共同事業交付金 3 億 1,057 万 9 千円、一般会計からの繰入金 3 億 9,460 万円である。

歳出の主なものは、保険給付を行う保険給付費 21 億 4,979 万 6 千円で、前年度比 980 万 3 千円の減であった。その他後期高齢者支援金等 4 億 6,529 万 5 千円、共同事業拠出金 3 億 560 万 9 千円、介護保険を支える介護納付金 1 億 7,637 万 8 千円となっている。

第 1 表 予算決算対照表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成 2 5 年度	執行率	平成 2 4 年度	執行率	増 減 額	比 率
予 算 現 額	3,539,538,000	-	3,394,337,000	-	145,201,000	4.3
歳 入 総 額	3,568,551,508	100.8	3,562,629,719	105.0	5,921,789	0.2
歳 出 総 額	3,275,835,133	92.5	3,272,455,417	96.4	3,379,716	0.1
差 引 額	292,716,375	-	290,174,302	-	-	-

国民健康保険税の収納状況は第 2 表のとおり、調定額 8 億 7,261 万 4 千円に対し収入済額は 6 億 9,584 万 7 千円である。不納欠損額は 1,446 万 7 千円となっている。

国民健康保険税の収入未済額は 1 億 6,230 万円であり、年々増加傾向にあることから、滞納整理を強化し滞納縮減になお一層の努力を図られたい。

**第 2 表 国民健康保険税収納内訳**

(単位：円，%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
国民健康保険税	706,936,000	872,613,784	695,847,003	14,466,776	162,300,005	79.7
一般被保険者	676,464,000	836,409,699	662,634,974	14,337,776	159,436,949	79.2
（現年課税分）	630,664,000	671,026,821	617,196,069	0	53,830,752	92.0
（滞納繰越分）	45,800,000	165,382,878	45,438,905	14,337,776	105,606,197	27.5
退職被保険者	30,472,000	36,204,085	33,212,029	129,000	2,863,056	91.7
（現年課税分）	30,052,000	33,711,279	32,429,937	0	1,281,342	96.2
（滞納繰越分）	420,000	2,492,806	782,092	129,000	1,581,714	31.4

なお、国民健康保険加入状況は第 3 表のとおりである。

**第 3 表 国民健康保険加入状況表**

(単位：世帯，人，%)

年度 項目	平成 2 5 年度				平成 2 4 年度			
	世帯	加入率	被保険者	加入率	世帯	加入率	被保険者	加入率
総 数	4,932	32.0	8,624	22.5	4,880	32.0	8,639	22.5
7 割 軽 減 世 帯	1,153	-	1,654	-	1,205	-	1,784	-
5 割 軽 減 世 帯	226	-	548	-	218	-	546	-
2 割 軽 減 世 帯	550	-	1,068	-	551	-	1,062	-

## 2 東海村後期高齢者医療特別会計

当会計は、平成20年4月から老人保健制度が後期高齢者医療制度へ移行し、75歳以上の方と65歳以上で一定の障害を持つ方が被保険者である。

当年度の被保険者数は、3,769人で前年度比163人(4.5%)の増である。

当年度歳入予算現額は3億2,220万2千円であり、歳入総額は3億2,160万2千円となり、前年度比2,754万3千円(9.4%)の増、歳出総額は、3億1,705万2千円で前年度比2,612万7千円(9.0%)の増となった。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料2億6,632万2千円、一般会計からの繰入金5,207万8千円、繰越金313万3千円である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金3億1,006万8千円と諸支出金319万1千円となっている。

### 第1表 予算決算対照表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成25年度	執行率	平成24年度	執行率	増減額	比率
予算現額	322,202,000	-	303,468,000	-	18,734,000	6.2
歳入総額	321,601,518	99.8	294,058,094	96.9	27,543,424	9.4
歳出総額	317,052,432	98.4	290,925,474	95.9	26,126,958	9.0
差引額	4,549,086	-	3,132,620	-	-	-

### 第2表 後期高齢者医療保険料収納状況

(単位：円，%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
後期高齢者医療保険料	266,874,000	267,555,200	266,322,300	6,300	1,226,600	99.5
特別徴収	176,445,000	175,645,000	175,645,000	0	0	100.0
普通徴収	90,429,000	91,910,200	90,677,300	6,300	1,226,600	98.7

### 第3表 後期高齢者医療保険被保険者数及び保険料軽減対象者状況表

(単位：人，%)

区分	平成25年度	平成24年度	前年度との比較	
			増減数	比率
総数	3,769	3,606	163	4.5
7割軽減	1,330	1,245	85	6.8
5割軽減	92	83	9	10.8
2割軽減	251	241	10	4.1
5割軽減 (被扶養者)	206	196	10	5.1

### 3 東海村介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

介護保険が始まり、14年が経過した。65歳以上の第1号被保険者は8,525人（前年度8,237人）、前年度比288人（3.5%）の増で、高齢化率は22.2%となっている。

要介護（要支援）認定者は、第3表のとおり1,119人で利用者は983人となっており、受給率は87.8%である。

当年度の歳入は、第1表のとおり予算現額24億6,702万1千円に対し、歳入総額は25億4,540万円2千円、前年度23億7,742万7千円で、前年度比1億6,797万6千円（7.1%）の増となっている。

歳出では、歳出総額は23億7,376万5千円、前年度21億3,850万9千円で2億3,525万6千円（11.0%）の増となっており、差引残高額は1億7,163万7千円である。

翌年度へ繰り越すべき財源がないため実質収支額は1億7,163万7千円となっている。

歳入の主なものは、65歳以上が対象となる第1号被保険者保険料5億3,128万6千円、第2号被保険者保険料（支払基金交付金）5億8,183万1千円、国庫支出金3億8,929万円、県支出金3億888万7千円、一般会計繰入金4億6,207万7千円、繰越金2億3,891万8千円である。

第1表 予算決算対照表

（単位：円，%）

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成25年度	執行率	平成24年度	執行率	増減額	比率
予算現額	2,467,021,000	-	2,440,967,000	-	26,054,000	1.1
歳入総額	2,545,402,163	103.2	2,377,426,549	97.4	167,975,614	7.1
歳出総額	2,373,765,161	96.2	2,138,508,692	87.6	235,256,469	11.0
差引額	171,637,002	-	238,917,857	-	-	-

第1号被保険者の納める保険料の収納状況は第2表のとおりである。

第2表のとおり不納欠損額は425万4千円、収入未済額は1,008万7千円となっている。介護保険料の滞納額も年々増加傾向にあることから、より一層の保険料滞納整理を強化し、保険料滞納者の縮減をお願いしたい。

第2表 第1号被保険者の介護保険料収納状況

(単位：円，%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
介護保険料	416,512,000	545,628,083	531,286,410	4,254,230	10,087,443	97.4
特別徴収分	359,532,000	485,570,460	485,570,460	0	0	100.0
普通徴収分	56,979,000	50,177,020	44,700,380	0	5,476,640	89.1
滞納繰越分	1,000	9,880,603	1,015,570	4,254,230	4,610,803	10.3

歳出の主なものは、保険給付費の20億1,432万9千円、前年度18億4,968万1千円で、前年度比1億6,464万8千円(8.9%)の増となっている。

第3表 要介護認定者状況表

(単位：人，%)

区分	平成25年度	平成24年度	前年度との比較	
			増減数	比率
総数	1,119	1,092	27	2.5
要支援1	93	71	22	31.0
要支援2	111	103	8	7.8
要介護1	193	181	12	6.6
要介護2	217	201	16	8.0
要介護3	191	219	△28	△12.8
要介護4	171	174	△3	△1.7
要介護5	143	143	0	0.0

#### 4 東海村介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

介護保険制度の改正により、平成18年度から介護予防支援事業として要支援者に係る介護予防支援を行うため、その事業を經理する当事業会計を設けている。

当事業会計の予算現額 897 万 7 千円に対し、歳入総額は 965 万円、歳出総額は 652 万 1 千円で、差引残高 312 万 9 千円となっている。

**第 1 表 予 算 決 算 対 照 表**

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成25年度	執行率	平成24年度	執行率	増減額	比率
予 算 現 額	8,977,000	-	8,441,000	-	536,000	6.3
歳 入 総 額	9,649,619	107.5	8,699,758	103.1	949,861	10.9
歳 出 総 額	6,520,908	72.6	4,846,099	57.4	1,674,809	34.6
差 引 額	3,128,711	-	3,853,659	-	-	-

歳入の主なものは、予防給付介護サービス計画費収入 579 万 6 千円、繰越金 385 万 4 千円である。

歳出の主なものは、居宅介護サービス事業費 266 万 7 千円、繰出金 385 万 4 千円となっている。

また、当年度の介護予防サービス事業の利用者は次のとおりである。

**第 2 表 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 利 用 者 状 況 表**

(単位：人)

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
初 回	5	8	17	22	51
継 続	185	190	229	278	597

## 5 水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計

当事業は昭和48年度より開始し、41年が経過しており進捗率は99.8%となっている。

当事業会計の予算現額1億8,331万7千円に対し、歳入総額1億8,333万1千円、歳出総額は1億3,534万1千円で、差引残高4,799万円である。

翌年度に繰り越すべき財源4,603万4千円を差し引いた実質収支額は、195万6千円となっている。

なお、当年度の歳入は100.0%、歳出は73.8%の執行率となっている。

第1表 予算決算対照表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成25年度	執行率	平成24年度	執行率	増減額	比率
予算現額	183,317,000	-	112,862,000	-	70,455,000	62.4
歳入総額	183,331,474	100.0	103,117,451	91.4	80,214,023	77.8
歳出総額	135,341,012	73.8	14,469,577	12.8	120,871,435	835.3
差引額	47,990,462	-	88,647,874	-	-	-
繰越措置	46,034,000	-	0	-	46,034,000	100.0

歳入の主なものは、一般会計繰入金9,464万9千円、前年度繰越金8,864万8千円である。

歳出の主なものは、工事請負費466万円、工事費中の委託料262万円、補償、補填及び賠償金3,838万8千円ほか、総務費1,099万5千円、一般会計繰出金7,864万8千円となっている。

このうち、補償、補填及び賠償金の内訳は物件移転補償が1件である。

なお、当事業会計は、工事請負費753万4千円、補償、補填及び賠償金3,850万円が繰越明許費として次年度へ繰越措置されている。

当事業は、事業開始から長期に亘っており、問題点等の精査を図りながら取り組みを行っているところではあるが、更なるまちづくり推進のため、事業の完了を強く望みたい。



## 6 水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計

当事業は昭和61年度より開始し、28年が経過しており進捗率は99.5%となっている。

当事業会計の予算現額9,411万2千円に対し、歳入総額9,516万9千円、歳出総額は5,481万8千円で、差引残高額4,035万1千円である。

翌年度に繰り越すべき財源1,860万円を差し引いた実質収支額は、2,175万1千円となっている。

なお、当年度の歳入は101.1%、歳出は58.2%の執行率である。

第1表 予算決算対照表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成25年度	執行率	平成24年度	執行率	増減額	比率
予算現額	94,112,000	-	68,186,000	-	25,926,000	38.0
歳入総額	95,168,788	101.1	52,514,384	77.0	42,654,404	81.2
歳出総額	54,817,718	58.2	27,712,484	40.6	27,105,234	97.8
差引額	40,351,070	-	24,801,900	-	-	-
繰越措置	18,600,000	-	0	-	18,600,000	100.0

歳入の主なものは、財産売却収入（保留地処分金）1,763万2千円、一般会計繰入金5,268万1千円、前年度繰越金2,480万2千円である。

歳出の主なものは、工事請負費472万5千円、委託料349万6千円、補償・補填及び賠償金2,023万3千円、総務費1,153万2千円、一般会計繰出金1,480万2千円となっている。

このうち、補償、補填及び賠償金の内訳は物件移転補償が1件、その他の補償が2件である。

なお、当事業会計は、補償、補填及び賠償金1,860万円が繰越明許費として次年度へ繰越措置されている。

## 7 水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計

当事業は平成3年度より開始し、23年が経過しており進捗率は98.8%となっている。

当事業会計の予算現額2億954万9千円に対し、歳入総額1億8,155万1千円、歳出総額は8,961万1千円で差引残高額9,194万1千円である。

翌年度に繰り越すべき財源7,779万6千円を差し引いた実質収支額は、1,414万5千円となっている。

なお、当年度の歳入は86.6%、歳出は42.8%の執行率となっている。

第1表 予算決算対照表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成25年度	執行率	平成24年度	執行率	増減額	比率
予算現額	209,549,000	-	114,271,000	-	95,278,000	83.4
歳入総額	181,551,350	86.6	97,189,800	85.1	84,361,550	86.8
歳出総額	89,610,738	42.8	80,759,850	70.7	8,850,888	11.0
差引額	91,940,612	-	16,429,950	-	-	-
繰越措置	77,796,000	-	0	-	77,796,000	100.0

歳入の主なものは、一般会計繰入金1億6,510万円、前年度繰越金1,643万円である。

歳出の主なものは、工事請負費4,331万5千円、委託料1,925万3千円、補償・補填及び賠償金676万6千円、総務費1,379万8千円、一般会計繰出金643万円となっている。

このうち、補償、補填及び賠償金の内訳は物件移転補償が13件、その他の補償が12件、電柱移設補償2件である。

なお、当事業会計は、工事請負費3,381万8千円、補償、補填及び賠償金4,397万8千円が繰越明許費として次年度へ繰越措置されている。

## 8 水戸・勝田都市計画事業東海中央土地地区画整理事業特別会計

当事業は平成7年度より開始し、19年が経過しており進捗率は64.1%となっている。

当事業会計の予算現額5億6,795万9千円に対し、歳入総額4億3,972万3千円、歳出総額は3億1,495万円で、差引残高額1億2,477万3千円である。

翌年度に繰り越すべき財源3,628万2千円を差し引いた実質収支額は、8,849万1千円となっている。

なお、当年度の歳入は77.4%、歳出は55.5%の執行率となっている。

### 第1表 予算決算対照表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成25年度	執行率	平成24年度	執行率	増減額	比率
予算現額	567,959,000	-	780,026,000	-	△ 212,067,000	△ 27.2
歳入総額	439,722,925	77.4	603,471,065	77.4	△ 163,748,140	△ 27.1
歳出総額	314,949,614	55.5	506,772,866	65.0	△ 191,823,252	△ 37.9
差引額	124,773,311	-	96,698,199	-	-	-
繰越措置	36,282,000	-	81,394,000	-	△ 45,112,000	△ 55.4

歳入の主なものは、一般会計繰入金2億7,214万2千円、繰越金9,669万8千円、国庫支出金4,088万円、財産売払収入（保留地処分）2,985万7千円である。

歳出の主なものは、工事請負費1億3,742万4千円、委託料5,623万1千円、補償・補填及び賠償金8,256万7千円、負担金、補助及び交付金499万6千円、総務費3,313万円となっている。

このうち、補償、補填及び賠償金の内訳は物件移転補償が19件、その他の補償が104件、電柱移設補償2件などである。

なお、当事業会計は、工事請負費1,047万4千円、補償、補填及び賠償金2,580万8千円が繰越明許費として次年度へ繰越措置されている。

## 9 水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計

当事業会計の予算現額 26 億 4,120 万 4 千円に対し、歳入総額 24 億 6,733 万 4 千円、歳出総額は 23 億 9,515 万 5 千円で、差引残高 7,217 万 9 千円である。

翌年度へ繰り越すべき財源 7,027 万 8 千円を差し引いた実質収支額は、190 万 1 千円となっている。

平成 25 年度の整備状況については、公共下水道 6.1ha、特定環境保全公共下水道が 15.0 ha の計 21.1ha を整備し、下水道事業認可面積 1,516.9ha のうち、既整備面積は 1,175.8 ha で普及率は 83.1%となった。

受益者負担金(接続負担金を含む)は、3,508 万 7 千円で前年度比 938 万 1 千円(36.5%)の増であった。これは受益者負担金の賦課対象区域の賦課面積が増大したためである。

第 1 表 予算決算対照表

(単位：円，%)

年度 項目	決 算 額				前年度との比較	
	平成 25 年度	執行率	平成 24 年度	執行率	増 減 額	比 率
予 算 現 額	2,641,204,000	-	2,478,653,000	-	162,551,000	6.6
歳 入 総 額	2,467,334,100	93.4	2,250,569,314	90.8	216,764,786	9.6
歳 出 総 額	2,395,154,728	90.7	2,055,256,344	82.9	339,898,384	16.5
差 引 額	72,179,372	-	195,312,970	-	-	-
繰 越 措 置	70,278,000	-	127,849,000	-	△ 57,571,000	△ 45.0

歳入の主なものは、災害復旧費国庫補助金 5,628 万 9 千円、下水道整備国庫交付金 1 億 5,654 万 3 千円、一般会計繰入金は、9 億 5,526 万 6 千円で前年度比 1 億 43 万 4 千円の増となっている。また、前年度繰越金 1 億 9,531 万 3 千円である。

下水道使用料の収入済額は、4 億 4,040 万 1 千円であり、前年度比 688 万 1 千円の増となっている。

村債は、6 億 2,060 万円で前年度比 4 億 6,730 万円の増となったが、これは、特定被災地方公共団体借換債による借入が増加したためである。

歳出の主なものは、総務費 4 億 1,563 万 2 千円で前年度比 4,292 万 6 千円の増であった。主な要因は、管渠内調査委託料の増によるものである。

下水道建設費は、4 億 697 万 9 千円で、前年度比 1 億 2,453 万 2 千円の増である。主な要因は、震災の影響により工事請負費が前年度から繰越されたためである。

下水道建設費のうち、工事請負費は 2 億 9,502 万 8 千円、委託料 4,722 万 9 千円、総務

管理費委託料 1,821 万 8 千円，公課費 694 万 7 千円となっている。

公債費は，11 億 8,372 万円で，前年度比 4 億 6,164 万 4 千円の増であった。この主な要因は，特定被災地方公共団体借換債を活用して繰上償還を行ったため元金償還が増加したことによるものである。

当事業会計は，管渠内調査委託料 346 万 7 千円，工事請負費 2,159 万 3 千円，負担金，補助及び交付金 4,521 万 8 千円が繰越明許費として次年度へ繰越措置されている。

なお，第 2 表，第 3 表に示されているとおり，受益者負担金収入未済額，下水道使用料における収入未済額が年々増加傾向にあることから，滞納縮減になお一層の努力をされたい。

## 第 2 表 受益者負担金の収納状況

(単位：円，%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
受益者負担金	19,613,000	47,874,644	29,192,981	0	18,681,663	61.0
受益者負担金収入未済額年度別内訳						
賦課年度	収入未済額	賦課年度	収入未済額	賦課年度	収入未済額	特記
昭和 6 3 年	637,154	平成 9 年	1,360,078	平成 1 8 年	1,168,379	平成 21～25 年は，過年度賦課分を含む
平成 元 年	797,684	平成 1 0 年	21,350	平成 1 9 年	1,003,635	
平成 2 年	1,603,190	平成 1 1 年	718,692	平成 2 0 年	762,874	
平成 3 年	978,966	平成 1 2 年	645,785	平成 2 1 年	891,211	
平成 4 年	84,160	平成 1 3 年	0	平成 2 2 年	0	
平成 5 年	1,100,543	平成 1 4 年	233,457	平成 2 3 年	111,463	
平成 6 年	2,405,746	平成 1 5 年	255,635	平成 2 4 年	0	
平成 7 年	1,797,986	平成 1 6 年	151,445	平成 2 5 年	55,720	
平成 8 年	1,128,450	平成 1 7 年	768,060	計	18,681,663	

## 第 3 表 下水道使用料の収納状況

(単位：円，%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
下水道使用料	436,506,000	464,423,137	440,401,081	2,377,539	21,644,517	94.8
現年度使用料	431,806,000	437,957,390	431,474,850	0	6,482,540	98.5
滞納繰越分	4,700,000	26,465,747	8,926,231	2,377,539	15,161,977	33.7
下水道使用料収入未済額年度別内訳						
賦課年度	収入未済額	賦課年度	収入未済額			
平成 2 1 年	2,820,602	平成 2 4 年	4,557,454			
平成 2 2 年	3,545,030	平成 2 5 年	6,482,540			
平成 2 3 年	4,238,891	合計	21,644,517			

## 10 那珂地方公平委員会特別会計

那珂地方公平委員会は、地方自治法第202条の2第2項及び地方公務員法第7条第2項から第4項までの規定に基づいて設置され、職員の勤務条件に関する措置及び不利益処分を審査する行政委員会である。

委員については、地方自治法第9条の2により3人の委員をもって組織し、常陸大宮市、那珂市、東海村選出の委員で構成されている。

事務局は2市1村で4年ごとに持ち回りすることとなっており、本村での事務局期間は平成24年10月1日から平成28年9月30日までとなっている。

当事業は予算現額891,000円に対し、歳入総額886,035円、歳出総額は90,770円で、差引残高795,265円である。

第1表 予算決算対照表

(単位：円，%)

項目	決算額	前年比
予算現額	891,000	—
歳入総額	886,035	—
歳出総額	90,770	—
差引額	795,265	—

歳入は、4構成団体からの公平委員会負担金99,750円、繰越金786,285円となっている。  
歳出は、委員報酬などの一般管理費90,770円となっている。

# 財産に関する調書 定額運用基金

### Ⅲ 財産に関する調書

平成25年度中における公有財産、有価証券、出資による権利、物品、債権及び基金に関する各財産の概要は次のとおりである。

#### 1 公有財産

##### (1) 土地及び建物

当年度における土地及び建物の状況は、次のとおりである。

#### 土地及び建物の状況

(単位：㎡)

区 分	土 地			建 物		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
行政財産	1,335,039.38	1,102.72	1,336,142.10	100,650.82	△ 615.84	100,034.98
普通財産	217,597.27	△ 20,450.15	197,147.12	4,744.27	19.83	4,764.10
合 計	1,552,636.65	△ 19,347.43	1,533,289.22	105,395.09	△ 596.01	104,799.08

平成25年度中増減内訳 (単位：㎡)

[土地]

合同庁舎及び旧消防本部用地 (普通財産)	△ 730.98
村民活動センター用地 (行政財産)	730.98
東海村消防団第4分団器具置場 (行政財産)	173.74
研究交流プラザ隣接地 (普通財産)	△ 19,521.17
資材置場 (普通財産)	△ 198.00
資材置場 (行政財産)	198.00
旧学務課分庁舎用地 (行政財産)	△ 1,348.08
旧学務課分庁舎用地 (行政財産)	1,348.08
合 計	△ 19,347.43

土地は、公有財産の用途に応じた分類による増減である。錯誤分は、台帳記載の見直しにより錯誤が生じ、減したものである。



〔建物〕

東海村消防団第4分団器具置場（行政財産）	56.26
旧東海村消防団第4分団器具置場（行政財産）	△ 19.83
旧東海村消防団第4分団器具置場（普通財産）	19.83
中丸小学校校舎（普通教室棟）（行政財産）	△ 318.00
中丸小学校機械室（行政財産）	△ 37.00
中丸小学校小荷物昇降機（行政財産）	△ 4.00
中丸小学校校舎（普通教室・特別教室棟）（行政財産）	△ 34.00
東海中学校管理室（プール）（行政財産）	24.73
東海中学校校舎（特別教室棟）（行政財産）	△ 284.00
合 計	△ 596.01

建物は、小中学校建替えによる延床面積の減である。

（2）有価証券

（単位：千円）

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	備考
(株)いばらき計算センター株券	300	0	300	
(株)茨城県中央食肉公社株券	3,940	0	3,940	
(株)ひたちなかテクノセンター株券	8,897	0	8,897	
(株)茨城ポートオーソリティ株券	52,593	0	52,593	
合 計	65,730	0	65,730	

平成25年度の有価証券の現在残高は6,573万円である。

(3) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	備考
茨城県農業信用基金協会出資金	2,290		2,290	
(社福)茨城県文化福祉事業団出資金	129		129	
(一財)茨城県建設技術公社出捐金	30		30	
茨城県信用保証協会出捐金	28,321		28,321	
茨城県信用保証協会寄託金	774	720	1,494	
(公財)茨城県中小企業振興公社出捐金	2,290		2,290	
(公財)茨城県消防協会出捐金	339		339	
(公財)いばらき腎バンク出捐金	1,120		1,120	
(公財)東海村文化・スポーツ振興財団出捐金	100,000		100,000	
(公財)茨城県国際交流協会出捐金	1,108		1,108	
(一財)公園財団出捐金	3,000		3,000	
(公財)茨城県暴力追放推進センター出捐金	1,108		1,108	
(公財)那珂川沿岸土地改良基金協会出捐金	7,400		7,400	
地方公共団体金融機構出資金	3,200		3,200	
東海村病院事業会計出資金	2,549,218	196,151	2,745,369	
東海村水道事業会計出資金	2,660,551	70,000	2,730,551	
合 計	5,360,878	266,871	5,627,749	

出資による権利は、前年度より2億6,687万1千円増加し、平成25年度末残高は56億2,774万9千円である。

## 2 物 品

重要物品50万円以上

区 分	前年度末 現在	決算年度中増減高			決算年度 末現在	備 考	
		増	減	計			
車 両	普通乗用車	8	7	1	6	14	議会事務局1 政策推進課1 財務課10 原子力安全対策課2
	小型乗用車	10		1	△ 1	9	自治推進課1 財務課2 保健年金課3 下水道課1 生涯学習課2
	小型貨物車	35	1	1	0	35	税務課1 財務課6 介護福祉課1 保健年金 課1 経済課2 環境政策課1 みちづくり課1 区画整理課3 下水道課2 消防防災課1 生 涯学習課1 図書館1 自治推進課6 社会福 祉課1 水道課7
	軽乗用車	22			0	22	税務課1 財務課2 社会福祉課3 介護福祉 課5 環境政策課1 都市政策課2 学校教育 課5 指導室1 みちづくり課1 水道課1
	軽貨物車	9	1		1	10	財務課3 社会福祉課1 介護福祉課3 環境 政策課2 指導室1
	普通貨物車	2			0	2	環境政策課
	大型バス	1			0	1	財務課
	特殊車	9			0	9	環境政策課2 消防防災課7
	重機車	3			0	3	環境政策課
	合計	99	9	3	6	105	
自動丁合機	2			0	2	総務課1 財務課1	
複合認証機	1			0	1	住民課	
光波距離計	1			0	1	経済課	
気象観測盤	1			0	1	原子力安全対策課	
気象情報表示盤	1			0	1	原子力安全対策課	
調理実習台	9			0	9	村松コミセン6 総合支援センター3	
調理実習台(車椅子対応)	1			0	1	総合支援センター	
自動券売機	5			0	5	舟石川コミセン1 福祉センター1 総合体育館1 プール2	
ミキサー	1			0	1	中央公民館	
独立高書架	13			0	13	図書館	
ブロンズ像	3			0	3	都市政策課1 文化センター1 図書館1	
小型動力ポンプ・ホース	1			0	1	消防防災課	
車載無線機	7			0	7	消防防災課(基地局含む)	
無線機 移動局EMM-10MR/AVWT10W	5			0	5	消防防災課	
戸籍・住民票用ポスト	1			0	1	住民課	
大型ショーケース	1			0	1	総合体育館	
レーザーディスク	1			0	1	総務課	
油圧切断機一式	2			0	2	消防防災課	
スピーカー・アンプ一式	1			0	1	総務課	
スピーカー・アンプ	1			0	1	生涯学習課	
トータルステーション	3			0	3	みちづくり課1 区画整理課1 下水道課1	
一里塚跡石碑及び解説版	1			0	1	生涯学習課	
フロンガス回収機	1			0	1	清掃センター	
冷蔵庫	3			0	3	社会福祉課1 百塚保育所1 舟石川保育所 1	
消防団旗	1			0	1	消防防災課	
彫刻	18			0	18	都市政策課4 生涯学習課14	

区 分	前年度末 現在	決算年度中増減高			決算年度 末現在	備 考
		増	減	計		
国民審査読取集計機	1			0	1	総務課
舞台用平台及び開き足	1			0	1	文化センター
舞台音響機械	1			0	1	文化センター
移動式音響反射板	1			0	1	文化センター
可動式書棚一式	2			0	2	総務課1 住民課1
村長室机	1			0	1	政策推進課
絵画	2			0	2	議会事務局1 政策推進課1
ピアノ(グランド含む)	34			0	34	各保育所 各幼稚園 各小中学校 文化センター
ランニングマシン	4			0	4	総合体育館
生ごみ処理機	13			0	13	清掃センター12 中丸小1
大鍋袴付	1			0	1	経済課
電算処理ソフト	1			0	1	介護福祉課
総合福祉センターロールスクリーン	1			0	1	総合福祉センター
スポーツトレーナー	1			0	1	総合体育館
陳列戸棚	1			0	1	総合体育館
マルチトレーナー	1			0	1	総合体育館
コンビネーションマシン	1			0	1	総合体育館
フロアシート巻取機	1			0	1	総合体育館
バイセップトライセップ	1			0	1	総合体育館
レクチャー演台一式	1			0	1	中央公民館
アンプ・イコライザー・CD一式	1			0	1	村松コミセン
独立書架	3			0	3	図書館
国保業務支援ソフト	1			0	1	保健年金課
両開き保管庫(移動式)	1			0	1	保健年金課
滑り台	2			0	2	村松保育所1 舟石川保育所1
液晶プロジェクター	3			0	3	青少年センター1 原子力安全対策課1 政 策推進課1
無線アンテナALJ2411	8			0	8	学校教育課
給食用献立システムソフト	1			0	1	学校教育課
ユーフォonium(管楽器)	1			0	1	学校教育課
ビブラフォン(打楽器)	1			0	1	学校教育課
マリンバ(打楽器)	1			0	1	学校教育課
バスクラリネット	1			0	1	東海中
50型カラープラズマディスプレイ	5			0	5	コミセン4 原子力安全対策課1
カウンター	1			0	1	姉妹都市交流会館
放射線表示装置	14			0	14	原子力安全対策課
ばい煙除去装置	1			0	1	清掃センター
棚昇降式消毒保管機	24			0	24	村松保育所1 学校教育課2 白方小4 石神 小1 照沼小2 中丸小2 村松小1 舟石川小 3 東海中4 東海南中4
特殊浴槽	1			0	1	総合福祉センター
入浴用車椅子	1			0	1	総合福祉センター
ライナーリフト	1			0	1	総合福祉センター
ウェータークーラー	1			0	1	総合福祉センター
機器収納架(視聴覚室)	1			0	1	総合福祉センター
冷凍庫	1			0	1	総合福祉センター
ガスレンジ	1			0	1	総合福祉センター
冷蔵ショーケース	1			0	1	総合福祉センター
アイスメーカー	1			0	1	総合福祉センター
音声誘導ガイド装置	3			0	3	総合福祉センター
舞台用吊物	1			0	1	総合福祉センター
舞台用照明	2			0	2	総合福祉センター

区 分	前年度末 現在	決算年度中増減高			決算年度 末現在	備 考
		増	減	計		
高所作業車	1			0	1	総合福祉センター
陶芸用電気釜	1			0	1	総合福祉センター
プールクリーナー	2			0	2	総合福祉センター1 総合体育館1
レッグプレス	1			0	1	総合福祉センター(介護福祉課)
ローイング	1			0	1	総合福祉センター(介護福祉課)
食器洗浄機	11			0	11	社会福祉課2 各小中学校9
自書式投票用紙読取分類機	1			0	1	総務課
パルプ製造用高速回転磨砕機	1			0	1	清掃センター
食用廃油石鹼製造機	1			0	1	清掃センター
スポーツトラクター	1			0	1	生涯学習課
小型風力発電装置	1			0	1	環境政策課
蛍光灯破砕機	1			0	1	清掃センター
寝具乾燥消毒車	1			0	1	介護福祉課
防災業務情報共有システム	1			0	1	原子力対策課
自動体外式除細動器 (半自動式を含む)	31			0	31	コミセン6 役場庁舎1 姉妹都市交流会館1 総合福祉センター1 保育所3 総合支援セン ター1 阿漕ヶ浦公園1 各小中学校8 幼稚 園5 中央公民館1 文化センター1 総合体 育館1 図書館1
温水ボイラー	3			0	3	舟石川小1 照沼小1 東海中1
ガス回転釜	8			0	8	村松小1 中丸小1 東海中3 東海南中3
牛乳保冷庫	2			0	2	村松小1 中丸小1
クロスレーナー	1			0	1	総合体育館
スポーツトラクター用トルローター	1		1	△1	0	総合体育館
ロータリートルソ	1			0	1	総合体育館
全自動血圧計	1			0	1	総合体育館
放送設備一式	2			0	2	中央公民館1 舟石川小1
フライヤー	2			0	2	学校教育課
バリトンサクソフォン	1			0	1	学校教育課
カスタムテナーサクソフォン	1			0	1	東海中
ティンパニー	1			0	1	白方小
電磁調理器	1			0	1	総合支援センター
可搬型衛星携帯電話	2			0	2	原子力安全対策課
ドライ3槽シンク	1			0	1	舟石川小
検食用冷凍庫	4			0	4	村松小1 中丸小1 東海中1 東海南中1
業務用冷凍庫	2	1		1	3	舟石川小1 東海中1 東海南中1
バススレー冷凍庫	0	1		1	1	石神小
複合遊具(すべり台)	1			0	1	村松小
AV調整卓	2			0	2	村松小1 中丸小1
長胴太鼓	1			0	1	白方小
コントラバスリコーダー	1			0	1	中丸小
スポーツトラクタ用草刈アタッチメント	1			0	1	総合体育館
BDF製造装置	1			0	1	清掃センター
ブラインド	2			0	2	清掃センター
電話交換機	1			0	1	財務課
ドームジャングル	1			0	1	中丸小
発砲スチロール減容器	1			0	1	清掃センター
山型雲梯	2			0	2	照沼小1 舟石川小1
登はん棒	1			0	1	舟石川小
真空冷却機	1			0	1	東海南中
包丁まな板殺菌庫	3	1		1	4	舟石川小1 東海中2 東海南中1
ベクレルモニター	1			0	1	原子力安全対策課

区 分	前年度末 現在	決算年度中増減高			決算年度 末現在	備 考
		増	減	計		
放射線測定器	2			0	2	原子力安全対策課
園庭大型遊具	1			0	1	百塚保育所
球根皮剥機	1			0	1	中丸小
消毒保管機	1			0	1	舟石川小
メディアテーブル	2			0	2	図書館
スポットライト(ピン)	2			0	2	文化センター
臨界事故関連書籍(DVD)	1			0	1	原子力安全対策課
非常用発電機	1			0	1	経済課
分光光度計	1			0	1	清掃センター
チャイム	0	1		1	1	白方小
耐火キャビネット	0	2		2	2	住民課

### 3 債 権

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高		決算年度末 現在高	備 考
		貸付金	償還金		
高齢者住宅整備資金貸付金	228	0	116	112	
災害援護資金貸付金	13,360	0	426	12,934	
奨学資金貸付金	215,984	35,280	19,768	231,496	
合 計	229,572	35,280	20,310	244,542	

債権の前年度末残高は2億2,957万2千円であり、決算年度末残高は2億4,454万2千円である。

## 4 基金

(単位：円)

基金名	区分	前年度末残高	期中の積立等増額	当年度末残高	備考
			期中の取崩等減額		
財政調整基金		6,107,818,005	320,321,874 0	6,428,139,879	
国際交流基金		16,016,806	3,554 1,674,000	14,346,360	
芸術振興基金		10,000,000	13,000 13,000	10,000,000	
地域福祉基金		211,293,260	0 0	211,293,260	運用益(利子) 55,323
減債基金		3,629,160,543	2,219,464 339,464,000	3,291,916,007	
国保支払準備基金		20,000,404	30,000,000 0	50,000,404	
介護給付費準備基金		190,293,115	152,361,057 33,000,000	309,654,172	
公立学校施設整備基金		1,213,820,094	43,480,220 82,950,250	1,174,350,064	
緑化基金		287,547,380	33,142,058 39,862,074	280,827,364	
児童福祉施設整備基金		279,507,864	664,158 0	280,172,022	
中丸小学校建設基金		1,000,000,000	0 30,000,000	970,000,000	
公共施設維持整備基金		495,620,287	97,162,000 0	592,782,287	
東海中学校建設基金		1,258,481,000	441,519,000 433,026,300	1,266,973,700	
復興まちづくり支援基金		61,074,513	0 0	61,074,513	
東日本大震災復興 交付金基金		2,124,731,625	0 32,334,750	2,092,396,875	
幼保連携施設建設基金		0	374,000,000 0	374,000,000	
電源立地地域整備基金		0	85,000,000 0	85,000,000	
合計		16,905,364,896	1,579,886,385 992,324,374	17,492,926,907	

定額運用基金である奨学基金と土地開発基金は別紙に示すとおりであるが、一般会計、特別会計含めた決算年度末基金残高は174億9,292万7千円である。

#### IV 定額基金運用状況

##### 1 奨学基金

平成25年度奨学基金は、修学資金の貸与者が68名で入学準備金は7名である。定額運用基金状況は、基金総額2億4,973万円のうち貸付額は2億3,149万6千円、預金残高は1,823万4千円である。

(奨学金貸与者の内訳)

①修学資金		②入学準備金	
高等学校	7名	高等学校	0名
専修学校	11名	専修学校	2名
大学	50名	大学	5名
計		計	
	68名		7名

(奨学金終了後の状況)

①修学資金		②入学準備金	
返還中	102名	返還中	3名
返還猶予中	12名	据置中	49名
据置中	26名		
返還完了	115名		
計		計	
	255名		52名

#### 奨学基金運用状況表

(単位：円)

基金	区分	前年度末基金総額	期中の積立等増額	当年度末基金総額	備考
			期中の取崩等減額		
奨学基金		249,592,044	137,784	249,729,828	貸付額 231,496,000
					現金残高 18,233,828



## 2 土地開発基金

土地開発基金は、年度末の土地管理面積 26,376.68 m<sup>2</sup>で預金残高は 1 億 310 万 4 千円である。当年度は 1 億 7,414 万 5 千円を取崩し、幼保連携施設用地を取得している。

土地開発基金運用状況は下記の表のとおりである。

**土 地 開 発 基 金 運 用 状 況 表**

基金名		前年度末残高	期中の積立等増額	当年度末残高	備 考
			期中の取崩等減額		
土地開発基金	現金 (円)	277,249,318	174,145,000	103,104,318	
	土地 (m <sup>2</sup> )	222,750.682	9,156.33	26,376.68	

土地開発基金総額は現金、土地合わせて 500,000,000 円となっている。

## 第7 審査の結び

平成25年度の一般会計及び特別会計の歳入・歳出決算並びに基金運用状況については、関係諸帳簿及び証書類と照合し審査した結果、決算計数に誤りはなく、相対的に適法、適正、効率効果的に執行されていると認める。しかし、当年度の予算編成説明書に基づく村政運営の新規・重点等の主要事業の執行に当っては、なお一層の工夫と努力が必要であった。次年度はこの反省を活かして主要事業の目的達成に取り組まれるように期待したい。

本村の第5次総合計画の初年度である平成23年度には東日本大震災が起これ、当年度その復旧復興の取組を最優先させ全力を傾けたので、平成25年度にはほぼ復旧することが出来た。従って第5次総合計画の実施については平成24年度が事実上の初年度になったといえる。東日本大地震と津波という未曾有の災害と原発事故災害による復興事業と超高齢少子化による生活様式と価値観の大転換、更には経済のグローバル化による物資、エネルギー、情報による産業の大転換などにより、世の中は正に新時代に転換しつつある。

今後の第5次総合計画の推進に当り「村民の叡智を結集して村づくりを進める」とあるように、第5次総合計画を新時代に合うものにリセットして新しい村づくりに取り組んで欲しい。そして、平成26年度以降の財政運営に当たっては次の諸点の改善に努め、より豊かな村民の福祉の向上に取り組まれるよう希求する。

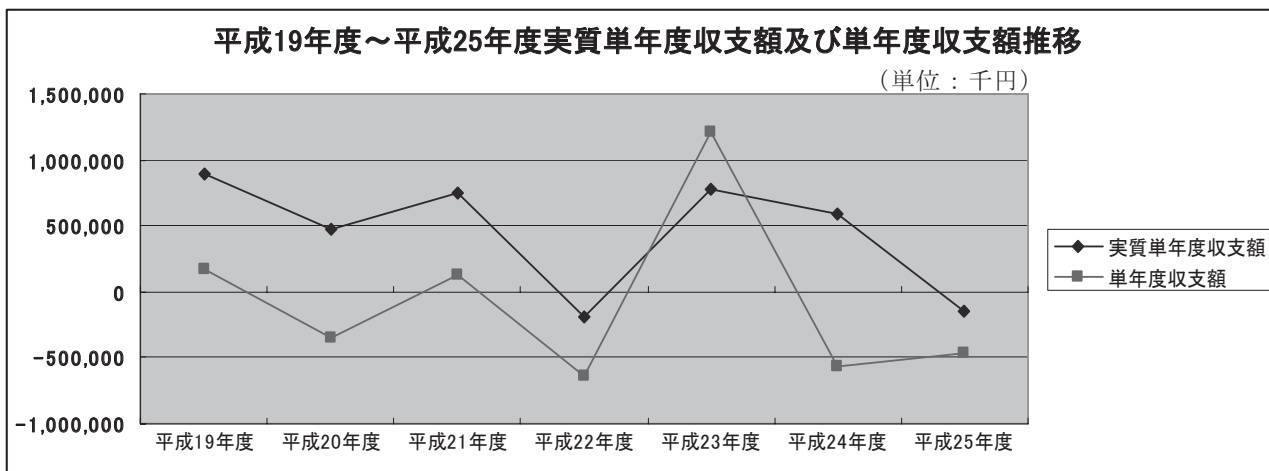
### 1. 財政収支状況について

本村の東日本大地震・津波の災害対策も3年が経ち、ほぼ復旧することが出来たが、この間益々少子高齢化が進み、地域経済も不振が続いているために、本村の本年度の一般会計予算規模は財源の平均65%を占めている村税が毎年確実に漸減し、そのうえ国や県からの震災復興の為の地方交付税、国庫支出金や村からの繰入金も減少したために、当年度の歳入決算額は前年度よりも37億978万4千円も減収となった。ただ200億円を超えた平成23年度、平成24年度の決算は特異な予算決算状況であると云う事ができる。

今年度の一般会計の決算状況は、歳入総額が前年度比17%減の180億6,983万1千円、歳出額は前年度比13.4%減の177億9,577万5千円、形式収支額2億7,405万5千円となり、翌年度繰越財源額1億9万5千円を除くので実質収支額は黒字の1億7,396万1千円となる。なお、本村の標準財政規模は102億9,803万8千円で、実質収支比率は1.7%になる。この比率は3～5%内にあるのが望ましいと言われており、余裕のない財政状況になっている。

更にこれを単年度のみ収支額としてみると前年度からの繰越金6億3,494万4千円を控除するので単年度のみ収支額は4億6,098万4千円の赤字となる。そして実質単年度収支額は3億2,032万2千円を財政調整基金に積立てているので、結局1億4,066万2千円の赤字となってしまっている。従って単年度のみを見ると大変厳しい決算であり、どのような状況が生じても前年度からの繰越金を控除した単年度収支額及び実質単

年度収支額が一定の余剰金として残せるように財政運営を行い、財政の健全化を計るよう努められたい。なお、平成19年度～平成25年度までの単年度収支額及び実質単年度収支額を下図に示すので参考にして欲しい。



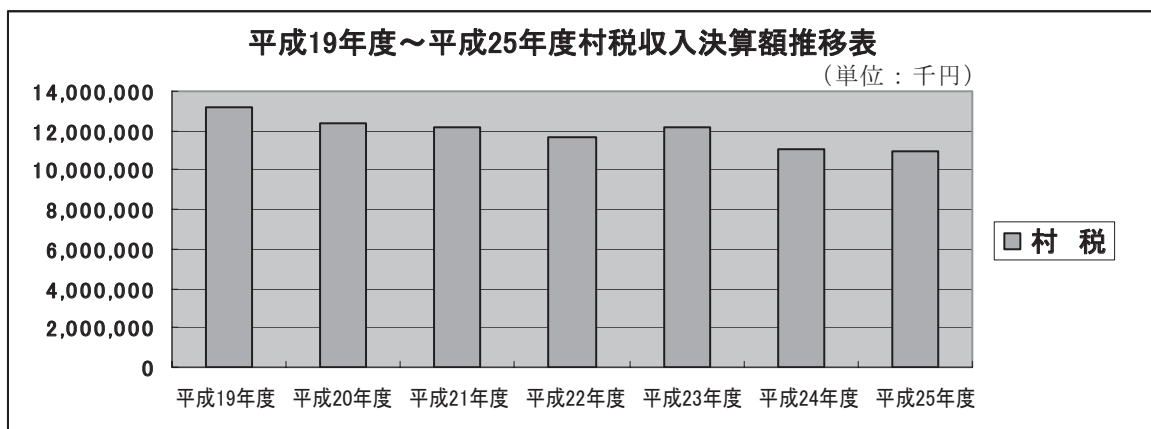
## 2. 財政運営について

今年度は新政権が誕生し、円高とデフレ経済から脱却させ日本経済の再生に向けて大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という政策を推し進めている。その結果、景気は穏やかに回復しているとされているが、地方経済は未だに景気の回復感はない。むしろ地方自治体の人口減少、少子高齢化と地方産業の衰退がいまだに続いている。今後も大きな財政出動により物価が上昇し、消費税の値上げが続いて行われれば個人所得に大きな負担となりかねない。いずれにしてもこれからは省エネと低コストとスローライフの生活様式にシフトする時代になっている。また、同時に郷土を守り温暖化にも配慮した環境政策が重要になっている。本村は、これらの課題を第5次総合計画にしっかりと盛り込んで財政政策を進めることを改めて認識して欲しい。

本村の平成25年度歳入当初予算は176億2,300万円に対し、その決算は4億4,683万円(2.5%)の差異しか生じないという安定したものとなった。それは前年度より大震災復興交付金である国庫支出金、建設基金の繰入金、繰越金、地方消費税交付金が大幅に減収し、村税他全般に亘り縮小したためである。

本村の自主財源である村税歳入額は今年度歳入決算額の60.7%を占めている。この村税決算額は村税当初予算額を2.8%上回ったがほぼ見込み通りであるといえる。主財源である村税当初予算と決算額に大きな乖離が続くと、今後安定的な収入予算を調製し、事業の充当財源の見通しが正確に行えなくなる。また、一方の国庫支出金や県支出金などの依存財源は国の政策によって大きく変動し、また充当先が決められたものが多いので、村独自の事業に充当することが難しい。村税の村民税や固定資産税は精密な積算を行い、単年度の正確な調達財源額を把握して、主要事業の着実な実現に努めて欲しい。また、歳入の主要財源である村税は下表の通り平成19年度から毎年漸減している。今後とも

地域産業経済の振興を図り、安定した財源の確保に努めて欲しい。



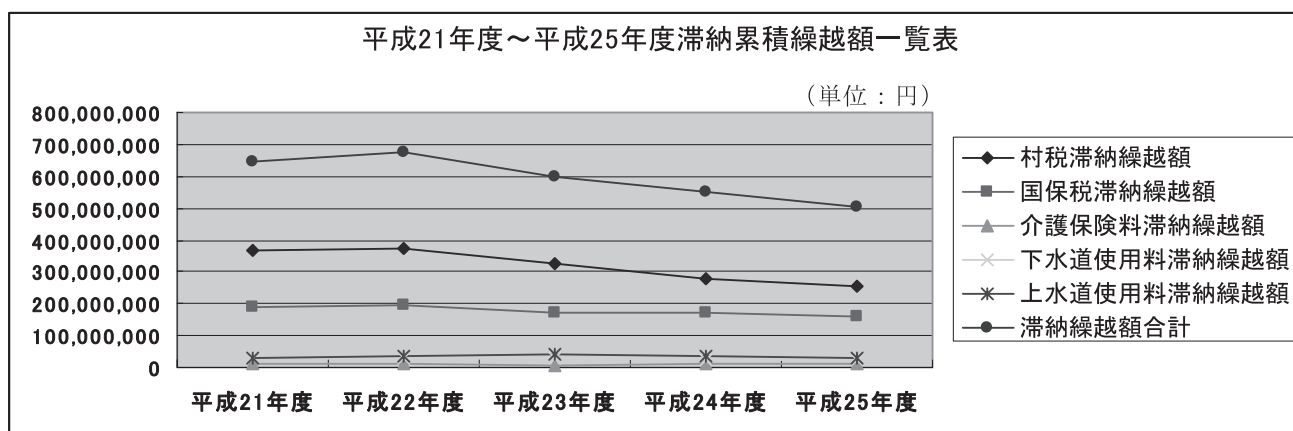
目的別歳出決算であるが、これは行政組織・行政分野ごとに分けた経費で議会をはじめ9分野になる。先ず民生費については49億6,615万円で構成比も27.9%で第1位の支出となっている。しかも前年度より4億6,039万3千円、10.2%も増加し、これが毎年増加していくことが予測される。次に衛生費が20億2,296万5千円で前年度比5.3%の増加である。これは、村立病院の電子カルテシステムや医療機器の更新整備出資金によるものである。総務費は決算額が22億6,986万2千円で、前年度比で20億4,034万8千円、47.3%の減になっている。この主な要因は災害復興事業の見直しにより交付金基金の減少によるものである。教育費は31億2,537万1千円、構成比が17.6%で、東海中学校や中丸小学校建設工事が施工中であるが、照沼小学校建設工事が終了したため、前年度比で9億8,984万4千円の減となった。土木費は当初予算31億2,518万円であったが、道路新設改良工事と造成宅地滑動崩落緊急対策工事費で9億8,984万4千円の更正減となり、27億5,135万2千円で15.5%の構成比となってしまっている。当年度計画した事業は補正減をしないで翌年度繰越として実現に努力するべきであり、当初予算の調製時から精度の高いものになるように努めて欲しい。また、行財政改革を行い歳出の縮減にも努められたい。

### 3. 滞納累積繰越額及び不納欠損処分額について

今年度の一般会計及び特別会計、上下水道、保育料、墓地管理料等の滞納累積額は総額が5億631万3千円となり、その内訳は村税滞納繰越額が2億5,273万7千円で49.9%を占め、国民健康保険税1億6,230万円で32.1%、下水道分担金と使用料が4,032万6千円で8%、上水道使用料2,931万円で5.8%その他保育料、墓地管理料等となっている。今年度の村税の不納欠損処分額は1,361万8千円であり、滞納繰越額も不納欠損処分額も相変わらず多額になっている。

一般会計、特別会計、上水道会計、病院会計全体の滞納繰越額は平成23年度が5億9,900万8千円で不納欠損処理額が3,489万4千円となり、平成24年度は5億4,914万3千円、不納欠損額が2,362万円となり徐々に減少してきているものの毎年多額にの

ぼっている。担当部課は住民の税の公平負担と受益者負担の公平性を保つという観点から、滞納縮減のための適切な措置を講ずるように努めて欲しい。



#### 4. 不用額について

今年度の一般会計歳出不用額の割合は2.5%で、前年度に対し3%増の4億5,320万3千円である。不用額は平成22年度に増加したが、これまで毎年徐々に減少してきている。しかも特別会計の決算不用額も7億1,579万4千円、一般並びに特別会計合わせて9.3%減の11億6,899万7千円になった。不用額とは、歳出予算現額から支出済額と翌年度繰越額を引いた残額であり、将来にわたって支出を要しない額である。一般会計の不用額割合は2.5%であり、特別会計で不用額割合の多いのは東海中央土地区画整理事業の35.3%、次は駅東土地区画整理事業の22%、駅西第二土地区画整理事業の20.1%、次に国民健康保険会計7.5%の順になっている。なんといっても不用額を出す原因は過大な予算の積算によるもの、契約差金が生じたもの、事業の改善や工夫をして節減して生じた残金である。これを既定予算額から減額補正しないと不用額として残ってしまうことになるので、最後まで丁寧に予算管理を行うことが必要である。

特に区画整理事業の未執行による不用額は当年度も2億6,533万5千円になっている。昭和48年から始め、事業費は355億5,071万1千円で、このうち298億円、84%が村と国の税金を投入している。また、東海中央地区を除いた3地区内計画人口は、人口計画の57%しか住んでいない状況にある。これは、計画当時は高度成長期のイメージによる住宅整備発想であったが、ここ近年は少子高齢化、核家族化、人口縮小化による生活への価値観が大転換しているにもかかわらず住宅を増加することを考え、公共区画整理には商業地区などを含むコミュニティや健康、衛生、商店や緑環境などを配置したまちづくりに転換し、住んでみたいまちづくりにつなげていくように大転換していないためである。

まちづくり土地区画整理事業の予算調製に当たっては周到な事業計画に基づく精密な積算を行い、その執行に当たっては最小の費用で最大の効果を上げるように努めて欲しい。また、更なる厳しい予算管理と節減を行い、それにより生じた資金を激しく変化して行く事態に応じた新たな事業に向けて行き、村民の福祉の増進を図るように努めて欲しい。



## 5. 決算書の調製について

決算審査用計算書の調製状況であるが、決算審査に付された決算計算書は今年も審査資料としては不十分なものであった。当初予算で計上された事業が未執行になると決算書では事業名と予算が削除されてしまっている。当初予算計上した未執行事業名と予算は、決算書の備考欄に未執行理由を付記するように調製しなければならない。また、当初予算書がなく年度途中で新規事業を起こした場合には、決算書の備考にその説明を付記すること。また、組織の改変で部課や仕事の担当部課を変更した場合には、可能な限り組織改編に合った組替調整を行うようにして欲しい。今後は既成事実にとらわれずに新しい視点に立って事業計画を作成し、より精密な更正及び追加などを行い適切な補正予算・決算にしていくという予算主義の原則を厳守しないと、事業の効率化や担当部署の正確な事業評価が出来なくなりかねない。既知の要件を基に各事業要件を加えて数値化させ、予算・決算計算システムを大至急に再整備することを指摘しておく。

## 6. 今年度の新規重点事業等の決算について

[総務部門]

- (1) 新規重点事業である「TOKAI 原子力サイエンスタウン構想推進事業」の執行率は当初予算計画の 52%、国際センター補助事業 76.8%、放射線量低減対策特別緊急事業 65.5%と執行率が低い。
- (2) 自治基本条例推進事業、協働の指針策定事業、ハーモニーフライトいばらき補助事業は未執行である。これは第5次総合計画のまちづくり事業推進の最重要課題に着手できなかったことにより、まちづくり推進に悪影響を及ぼすことになるので、今後はこのような事のないように事業執行に万全を期して欲しい。
- (3) 印刷機等のリース契約物品を所有者でない賃借者が修繕費を払うようにしているが改善を要する。
- (4) 庁舎や議会棟など修繕維持費が予算の約 2.5 倍もかかっている。今後は修繕の予算調製の段階から計画的に予算化を計り、安全にして建物寿命延長にも効果が出るように維持管理に努めて欲しい。
- (5) 自治推進課が行った再生可能エネルギー導入促進事業は入札により 69.8%の入札率で実施できた。今後は政策として環境政策課の事業に一本化して維持管理すべきである。
- (6) 時間外勤務時間については、平成24年度 49,563 時間に対し平成25年度は 48,966 時間で、前年度比 1.2%減となっているが、あまり改善が見られない状態である。しかも、この人件費の当初予算 4,904 万 9 千円に対し、決算では 1.48 倍の 7,279 万 4 千円になっているので、もう少し予算を重視した管理が必要であり、予算調製時にも正確な積算を行うようにしなければならない。村民が一生懸命働いて納めてくれている血税であるので、可能なかぎり村民のために使うようにすべきである。村民もそれを期待しているものである。

〔民生・衛生部門〕

- (1) 社会福祉協議会補助金が毎年伸びている。事業内容の変更があったにしても8%の返還と、総合福祉センター指定管理料は18.1%の返還が出ているので、厳に事前審査を精密に行い交付決定を行うことを望みたい。
- (2) 新規重点事業であるゴミ処理基本計画策定事業の当初予算計画の執行率は54.5%である。
- (3) 予防接種事業の執行率は61.3%である。
- (4) 毎年重要事業にしている幼保連携施設の積立金と工事費は4億1,419万4千円、民間保育所処遇改善特例補助事業824万5千円は当初予算がなく追加予算となったが、重点事業の場合には実施速度を上げるように努めて欲しい。

〔農林水産部門〕

- (1) 水路整備事業と維持管理事業が当初予算を大幅に上回ってしまっているため、今後は精密な現場管理を行い有効にして効率的な工事の遂行に心掛けて欲しい。
- (2) 重点事業の新規就農者育成事業は当初予算計画での執行率7%、店舗等外国語表記支援事業28%の執行率であったが、執行に当っては実現に向けて最大限の努力をお願いする。

〔土木部門〕

道路新設改良費の当初予算11億241万8千円に対し、9億5,013万1千円の補正減を行ったので、当初予算計画事業は46.1%しか実現できていない。特に重要施策である道路新設改良舗装事業では当初予算計画の55.8%、造成宅地滑動崩落緊急対策事業では当初予算計画の44.3%しか実現できなかった。早急に事業の正確な見直しを行い実施可能な事業計画を立案するように努めて欲しい。

〔教育部門〕

重点事業である東海中学校建設、中丸小学校建設、文化施設再検討委員会、文化センター改修などは計画どおり進んでいる。

〔特別会計〕

- (1) 国民健康保険特別会計では、歳入歳出差引額である実質収支額2億9,271万6千円で前年度からの繰越金を控除した実質単年度収支額は254万2千円となり、着実に黒字を確保出来ている。
- (2) 介護保険特別会計では歳入歳出の差引額である実質収支額は1億7,163万7千円であり、前年度繰越金2億3,891万7千円を控除した実質単年度収支額は6,728万円の赤字になるので、次年度は歳出を見直して事業の整理と節減を図るよう努めて欲しい。

- (3) 公共下水道会計については、先ず震災による災害の復旧工事は平成25年度をもって終了したとのことである。歳入総額が24億6,733万4千円で歳出総額が23億9,515万5千円で形式収支額7,217万9千円である。更に翌年度への繰越明許財源7,027万8千円で実質収支額は190万1千円、これから前年度からの繰入金を控除するので実質単年度収支額は6,556万2千円の赤字になる。その上、下水道滞納額が年々増加しており、今年度から収納対策として民間専門会社に委託し、収納作業の向上を図るように努めている。また、下水道の普及率は83.1%、接続率92.5%である。未だに残っている下水道工事は、平成27年度に完成されるように認可拡大申請しているが少し遅れている。人口減少時代となり、次年度から下水道基本計画の見直しを行う予定であるのは適切なことである。
- (4) 区画整理事業は、全体計画では特別4会計事業を行っている。この事業は公共施設整備と改善、宅地及び市街地の利用増進を進める事である。事業開始以来、駅西地区が41年、駅東地区が28年、駅西第二地区が23年、東海中央地区が19年経つたが、4地区とも事業続行中である。その事業費用は355億5,876万円という莫大な事業費である。計画人口の15,300人に対し、現在人口は東海中央土地区画整理の推定人口を入れても全体で6,752人で充足率は44.1%に留まっている。当初計画から大きく乖離しているが、これからは少子高齢化で生活様式も価値観も大転換し、まちづくりの思想も大きく転換させなければならない。本村のまちづくり政策を再構築し、活かすように努められたい。

## 7. 過誤納付還付金と過誤納付還付加算金の縮減について

納税義務者でない者からの誤納や納付すべき金額以上の金額が過誤納の場合に払い戻す件数が増加し、過誤納付還付加算金の件数も増えている。賦課期日における収納状況を的確に掴み、滞納者に対して誤徴収や二重納付をしないように対策をお願いしたい。なお、東日本大震災以降、村民税過年度分雑損控除の増の理由は、法人村民税で事業者が予定納税額を下回ってしまった時の還付支払いが増加しているためである。また、還付加算金の加算の発生も間違いないように努めてほしい。

なお、3年間の還付加算一覧を下図に示す。

### 過 誤 納 付 還 付 金 一 覧

(単位：円)

項 目	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人村民税	155 件	3,638,457	243 件	9,604,164	179 件	6,830,405
法人村民税	71 件	15,704,400	68 件	150,106,100	63 件	14,736,100
固定資産税	12 件	732,600	5 件	60,800	16 件	938,100
軽自動車税	7 件	26,700	9 件	3,967,800	20 件	92,000
合 計	245 件	20,102,157	325 件	159,835,864	278 件	22,596,605



## 過 誤 納 付 還 付 加 算 金 一 覧

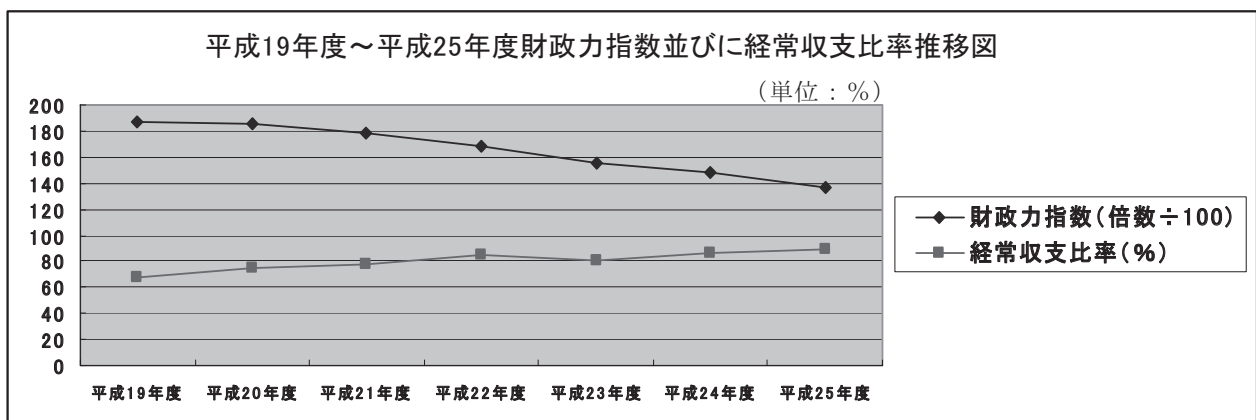
(単位：円)

項 目	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
個人村民税	6 件	20,900	5 件	11,800	45 件	183,200
法人村民税	32 件	411,000	32 件	3,949,100	47 件	567,200
固定資産税	3 件	246,900	3 件	6,900	4 件	40,900
合 計	41 件	678,800	40 件	3,967,800	96 件	791,300

### 8. 事業の整理統合と経常経費の節減について

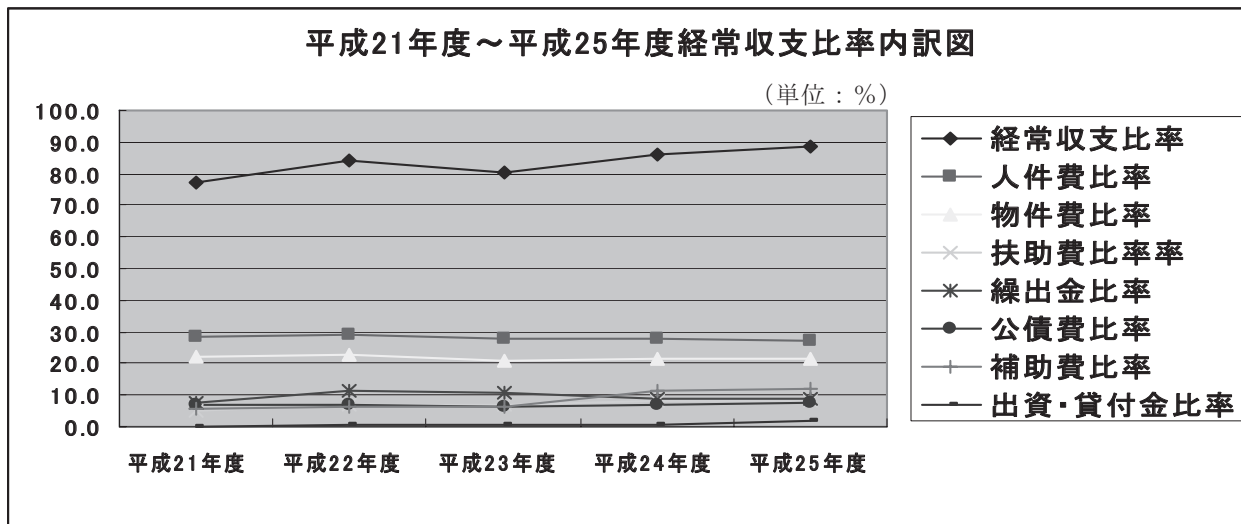
経常収支比率は、毎年自力で経常的に収入できる財源が毎年行政運営に使用する経常経費にどの程度に充当しているかを表すものであり、残りの収入財源を村の充実のための事業にどのくらい充てる余裕があるのかを表す指標である。一般的に市町村の場合は70%、道府県は75%が適正と言われ、80%迄は適正範囲とされている。これ以上の割合が高くなるほど財源に弾力性が無くなっていくことになる。本村の財政力指数と経常収支比率は下図のとおりである。今年度の経常収支比率は88.6%で、3年連続80%を超え90%に近づいてきており、財政に段々余裕がなくなっていく傾向にある。また、本村の財政力指数も毎年下がってきており、今年度は1.36になってしまっている。この要因は経常充当一般財源が毎年下がってきているのに、経費充当財源が増加し続けているからである。これでは益々余裕のない財政構造になるので、少子高齢化、雇用減少等激減する社会に対する行政対策費に充当する余裕がなくなってしまうことになる。毎年経常経費の節減に努めるように指摘しているが伸び続けている。出来るだけ早く経費構造の見直しを行うよう求める。

ただ、市町村の類似団体は景気悪化による歳入減が続き100%を下回っているところもあることを見れば、本村はまだまだ余裕があり恵まれた状況にある。



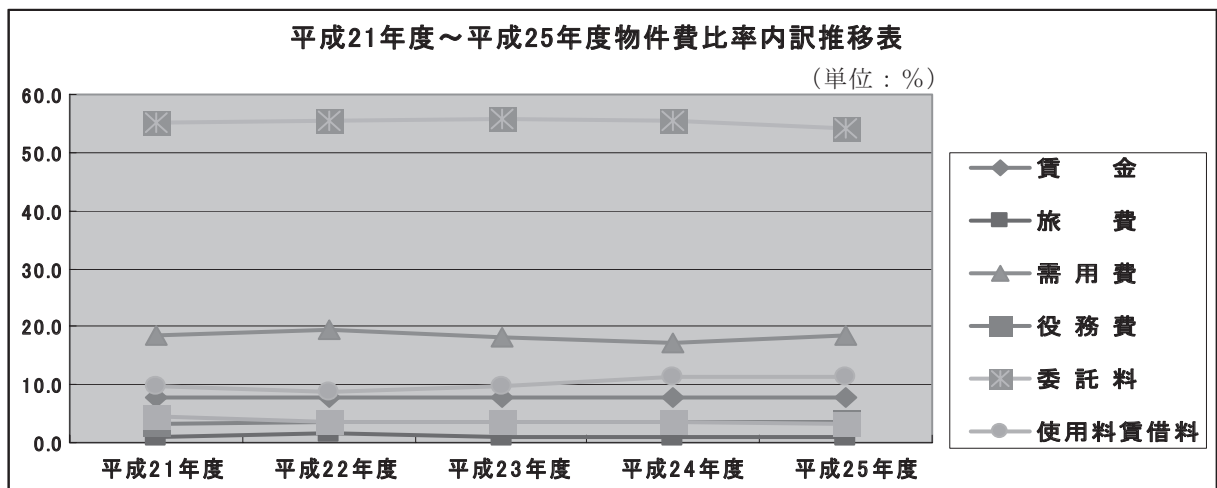
本村の今年度の経常経費充当財源は、村税，地方贈与税，地方交付税が大きく減少したのに対し，経常経費は高齢少子化の進行により社会保障費の増加は著しく，学校建設

等公債費や補助事業，病院会計等への出資金が増加しており，これからも歳出を全般的に節減させ，財政の健全化に留意していかねばならない状況にある。また，今年度の補助金等審議会は開かれず，審査は行われなかった。補助金の事後評価における審査を必ず行い，内容の再点検による補助額の決定を行い，節減に努めて欲しい。



また，経常経費の縮減を図るためには，主要な構成部分である人件費と物件費を節減していくことが必要である。人件費は大量の退職が有り，欠員補充も計画的な補充を行うなどにより縮減されていくことになるので，物件費の節減を図る必要がある。

下表の物件費比率を構成する主要費目である委託料は，建築や土木の測量，設計，工事，修繕，コンピュータシステム設計，コンサルティング，施設管理，清掃警備などがあり，委託業務量は多種多様にして膨大である。従って，業務の委託は担当者が事業実施計画を立て経済性や効率効果性を考慮し，担当者でも出来る業務か民間に委託にするのか判断し，委託事業が定めた期間内に必要最小限の費用で完成させるようにすることが必要である。特に担当者は確りとした事前調査と実施計画をしないで業務の丸投げをした結果，再工事や完成後十分な機能が出ないものや，再々工事など杜撰な委託事業が見受けられる。経費を無駄に費やしたり，村民に多大な迷惑をかけることのないようにしなければならない。今後は委託業務の精査と第三者調査機関を設置して委託手法の機能向上に努めて欲しい。



## 9. 本村の基金と地方債について

平成25年度末基金残高は総額が昨年度より2.5%増の178億8,300万8千円となっている。この内訳は財政調整基金64億2,813万9千円と各目的別基金総額が114億5,486万9千円となっている。これに対して、本村の村債総額は一般会計と下水道会計で185億9,502万1千円となり、水道事業会計と病院事業会計を合すると村債残高が222億2,984万6千円になる。このうち本村の一般特別会計積立金総額は、借入金総額より3.8%下回るがほぼ拮抗しているので問題はない。健全化判断比率における実質公債費比率は2.2%となり、0.4%増加している。これは標準税収入額が減収となり、工事等の返済額面が増加したためである。この実質公債費比率は、一般財源に占める普通会計上の公債費の元利償還金、公営企業の元利償還への繰出金に充てられた一般財源の割合である。この指数が14.9%以内であれば財政の硬直化を招かないと云われており、本村は2.2%であり、十分に余裕があることを認める。

平成26年8月20日

東海村監査委員 根本 龍哉

東海村監査委員 岡崎 悟

水道事業会計  
及び  
病院事業会計

## 平成25年度 東海村水道事業会計決算審査意見書

### 第1 審査の期日

平成26年6月23日

### 第2 審査の方法

地方公営企業法第30条第2項の規定により提出された決算諸表及び付属書類が、諸規定に定める基準に基づいて適正に調製されているか確認し、決算計数の正確性を検証するため例月出納検査も参考にして関係帳簿、伝票などと照合手続きを行った。

併せて事業の運営内容を確認し、事務の執行が適切であるかどうか審査を行った。

水道事業決算の概要については次のとおりである。

### 第3 決算の概要

#### (1) 業務状況（第1表を参照）

当年度末における給水状況は、給水区域内人口が37,807人、給水人口が37,687人、普及率は99.7%となっている。前年度と比較すると給水区域内人口が46人（△0.1%）、給水人口が45人（△0.1%）それぞれ減少しており、普及率99.7%は前年度と同様である。

当年度における年間給水量は、4,404,627 m<sup>3</sup>、年間有収水量は3,898,995 m<sup>3</sup>で、施設能力は19,739 m<sup>3</sup>、有収率は88.5%となっている。前年度と比較すると、年間給水量が139,902 m<sup>3</sup>（△3.1%）減少し、年間有収水量も144,448 m<sup>3</sup>（△3.6%）減少している。

### 第1表 業務状況表

事項	年度区分	平成25年度	平成24年度	前年度との比較	
				増 減	比率
1 行政区域内人口		37,856 人	37,789 人	67 人	0.2 %
2 給水区域内人口		37,807 人	37,853 人	△ 46 人	△ 0.1 %
3 給水人口		37,687 人	37,732 人	△ 45 人	△ 0.1 %
4 普及率		99.7 %	99.7 %	0 %	0.0 %
5 給水量	年 間	4,404,627 m <sup>3</sup>	4,544,529 m <sup>3</sup>	△ 139,902 m <sup>3</sup>	△ 3.1 %
	日平均	12,067 m <sup>3</sup>	12,451 m <sup>3</sup>	△ 384 m <sup>3</sup>	△ 3.1 %
6 有収水量	年 間	3,898,995 m <sup>3</sup>	4,043,443 m <sup>3</sup>	△ 144,448 m <sup>3</sup>	△ 3.6 %
	日平均	10,682 m <sup>3</sup>	11,078 m <sup>3</sup>	△ 396 m <sup>3</sup>	△ 3.6 %
7 施設能力		19,739 m <sup>3</sup>	19,739 m <sup>3</sup>	- m <sup>3</sup>	- %
8 有収率		88.5 %	88.9 %	△ 0.4 %	△ 0.4 %
9 一人一日平均給水量		320 リットル	330 リットル	△ 10 リットル	△ 3.0 %
10 一人一日最大給水量		370 リットル	381 リットル	△ 11 リットル	△ 2.9 %

(2) 予算の執行状況

① 収益的収入及び支出 (第2表を参照)

本村の給水は久慈川河川水と茨城県中央広域水道からの受水により、安定した給水体制を継続している。

当年度における収益的収支の予算執行状況については、収入で予算額8億3,200万円に対し、決算額は8億1,457万9千円で執行率は97.9% (前年度104.1%) となっている。

支出では、予算額8億3,200万円に対し、決算額は7億3,554万1千円で執行率は88.4% (前年度92.8%) となっている。

第2表 収益的収入及び支出

(単位：円，消費税込み)

収支項目		年度区分		前年度との比較	
		平成25年度	平成24年度	増減額	比率 (%)
収入	予 算 額	832,000,000	753,000,000	79,000,000	10.5
	1 水道事業収益	814,578,719	783,860,148	30,718,571	3.9
	(1) 営業収益	700,271,738	672,048,258	28,223,480	4.2
	(2) 営業外収益	114,306,981	111,811,890	2,495,091	2.2
	(3) 特別利益	0	0	0	0.0
	執行率 (%)	97.9	104.1	-	-
支出	予 算 額	832,000,000	753,000,000	79,000,000	10.5
	1 水道事業費用	735,540,665	698,702,145	36,838,520	5.3
	(1) 営業費用	692,551,174	649,621,406	42,929,768	6.6
	(2) 営業外費用	41,202,983	43,769,460	△ 2,566,477	△ 5.9
	(3) 特別損失	1,786,508	5,311,279	△ 3,524,771	△ 66.4
	執行率 (%)	88.4	92.8	-	-

② 資本的収入及び支出 (第3表を参照)

当年度の資本的収支の予算執行状況については、収入が予算額6億2,002万円に対し、決算額5億1,117万円で執行率は82.4% (前年度84.8%) となっている。

支出では、予算額14億5,356万2千円に対し、決算額11億4,871万7千円で執行率は79.0% (前年度68.7%) となっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額6億3,754万7千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,508万3千円、減債積立金600万円、過年度分損益勘定留保資金4億3,788万3千円及び当年度分損益勘定留保資金1億7,858万1千円で補填されている。

### 第 3 表 資 本 的 収 入 及 び 支 出

(単位：円，消費税込み)

年度区分 収支項目		平成25年度	平成24年度	前年度との比較	
				増減額	比率 (%)
収 入	予 算 額	620,020,000	648,774,000	△ 28,754,000	△ 4.4
	1 資 本 的 収 入	511,170,000	549,928,000	△ 38,758,000	△ 7.0
	(1) 企 業 債	433,400,000	481,400,000	△ 48,000,000	△ 10.0
	(2) 出 資 金	70,000,000	65,000,000	5,000,000	7.7
	(3) 他 会 計 負 担 金	7,770,000	3,528,000	4,242,000	120.2
	(4) 工 事 分 担 金	0	0	0	0.0
	執 行 率 (%)	82.4	84.8	-	-
支 出	予 算 額	1,453,562,000	1,232,873,500	220,688,500	17.9
	1 資 本 的 支 出	1,148,716,867	846,939,948	301,776,919	35.6
	(1) 建 設 改 良 費	959,443,200	765,839,192	193,604,008	25.3
	(2) 企 業 債 償 還 金	189,273,667	81,100,756	108,172,911	133.4
	執 行 率 (%)	79.0	68.7	-	-

#### (3) 経営収支の状況 (第4表を参照)

当年度の水道事業の総収益は7億5,086万2千円、総費用は7億1,751万6千円で、3,334万5千円の純利益となった。前年度と比較すると総収益が2,068万9千円(2.8%)の増、総費用についても3,605万2千円(5.3%)増額となっている。

収益の主なものは、給水収益6億1,586万7千円(前年度比3.7%増)、その他の営業収益(加入分担金等)5,116万2千円(前年度比11.2%増)、一般会計補助金8,000万円(前年度比5.9%減)、雑収益3,831万円(前年度比23.5%減)である。

主な支出は、営業費用である原水及び浄水費1億85万3千円(前年度比2.0%減)、配水及び給水費2億8,219万6千円(前年度比6.6%増)、減価償却費2億1,926万円(前年度比13.8%増)、総係費7,167万7千円(前年度比0.5%増)、営業外費用としての支払利息4,120万3千円(前年度比4.6%減)である。

この結果、当年度純利益は3,334万5千円(前年度比31.5%減)の純利益となった。

なお、前年度繰越利益剰余金7億6,117万5千円に当年度純利益3,334万6千円を加えた当年度未処分利益剰余金7億9,452万1千円は次年度に繰越している。

## 第 4 表 損 益 計 算 書

(単位：円，消費税抜き)

年度区分 収支項目		平成25年度	平成24年度	前年度との比較	
				増減額	比率(%)
水道事業収益	1 水道事業営業収益	667,028,814	640,165,086	26,863,728	4.2
	① 給水収益	615,866,537	594,154,579	21,711,958	3.7
	② 受託工事収益	0	0	0	-
	③ その他の営業収益	51,162,277	46,010,507	5,151,770	11.2
	2 水道事業営業外収益	83,833,129	90,007,444	△ 6,174,315	△ 6.9
	① 受取利息	2,569	2,408	161	6.7
	② 一般会計補助金	80,000,000	85,000,000	△ 5,000,000	△ 5.9
	③ 雑収益	3,830,560	5,005,036	△ 1,174,476	△ 23.5
	④ 国庫補助金	0	0	0	-
	3 水道事業特別利益	0	0	0	-
① 過年度損益修正益	0	0	0	-	
(1+2+3)・・・(1)		750,861,943	730,172,530	20,689,413	2.8
水道事業費用	1 水道事業営業費用	674,356,187	632,425,080	41,931,107	6.6
	① 原水及び浄水費	100,853,359	102,918,229	△ 2,064,870	△ 2.0
	② 配水及び給水費	282,196,166	264,846,407	17,349,759	6.6
	③ 受託工事費	0	0	0	-
	④ 総係費	71,676,607	71,320,793	355,814	0.5
	⑤ 減価償却費	219,260,187	192,621,698	26,638,489	13.8
	⑥ 資産減耗費	369,868	717,953	△ 348,085	△ 48.5
	2 水道事業営業外費用	41,458,874	43,981,160	△ 2,522,286	△ 5.7
	① 支払利息	41,202,953	43,203,661	△ 2,000,708	△ 4.6
	② 雑支出	255,921	777,499	△ 521,578	△ 67.1
3 水道事業特別損失	1,701,437	5,058,361	△ 3,356,924	△ 66.4	
① 過年度損益修正損	1,701,437	5,058,361	△ 3,356,924	△ 66.4	
(1+2+3)・・・(2)		717,516,498	681,464,601	36,051,897	5.3
差引(1)－(2)＝当年度純利益(3)		33,345,445	48,707,929	△ 15,362,484	△ 31.5
前年度繰越利益剰余金(4)		761,175,065	712,467,136	48,707,929	6.8
当年度未処分利益剰余金(3)＋(4)		794,520,510	761,175,065	33,345,445	4.4

(4) 財政の状況(第5表を参照)

水道事業規模は当年度末の資産総額が77億2,031万9千円となり前年度に比較すると5



億 8,908 万 8 千円で 8.3%増加している。資産の内訳は、配水管及び建物等の固定資産が 63 億 2,565 万 3 千円、現金預金等の流動資産が 13 億 9,466 万 6 千円である。

これを前年度末と比較すると、固定資産が 6 億 9,434 万円（前年度比 12.3%増）増加し流動資産は 1 億 525 万 2 千円（前年度比 7.0%減）減少している。固定資産が増加した要因は、外宿浄水場の更新工事の実施により、減価償却額が増加したためである。流動資産の主な減少理由は、現金預金が 1 億 1,432 万 4 千円減少したことによる。

当年度末の負債は 7 億 8,224 万 8 千円（前年度比 42.6%増）で、主なものは未払金 6 億 4,397 万円、その他流動負債（下水道預り金等）7,152 万円である。資本の総額は 69 億 3,807 万 2 千円で資本金 54 億 9,211 万 3 千円と剰余金 14 億 4,595 万 9 千円である。当年度の純利益は、第 5 表貸借対照表のとおり 3,334 万 5 千円で前年度比 31.5%の減であるが、その主な理由は、東日本大震災による影響や浄水場等の設備装置の更新、管路改修等の費用増加による営業収益の減少によるものである。

### 第 5 表 貸借対照表

（平成26年3月31日）

（単位：円，消費税抜き）

（資 産 の 部）				
科 目	平成 2 5 年度	平成 2 4 年度	増減額	比率(%)
1 固 定 資 産	6,325,653,110	5,631,313,314	694,339,796	12.3
(1) 有形固定資産	6,322,041,909	5,626,727,712	695,314,197	12.4
イ 土 地	180,120,929	180,120,929	0	-
ロ 建 物	875,153,175	392,850,723	482,302,452	122.8
ハ 構 築 物	4,519,078,368	4,414,974,206	104,104,162	2.4
ニ 機 械 及 び 装 置	737,352,403	628,692,156	108,660,247	17.3
ホ 車 両 運 搬 具	7,363,591	6,721,775	641,816	9.5
ヘ 工 具 器 具 備 品	2,973,443	3,367,923	△ 394,480	△ 11.7
(2) 無形固定資産	3,611,201	4,585,602	△ 974,401	△ 21.2
イ 水 利 権	1,597,000	2,461,807	△ 864,807	△ 35.1
ロ 電 話 加 入 権	410,658	410,658	0	-
ハ 施 設 利 用 権	1,603,543	1,713,137	△ 109,594	△ 6.4
2 流 動 資 産	1,394,665,990	1,499,917,851	△ 105,251,861	△ 7.0
(1) 現 金 預 金	1,306,787,445	1,421,111,937	△ 114,324,492	△ 8.0
(2) 未 収 金	86,877,809	76,284,517	10,593,292	13.9
(3) 有 価 証 券	0	0	0	-
(4) 貯 蔵 品	793,760	862,885	△ 69,125	△ 8.0
(5) 前 払 費 用	206,976	189,312	17,664	9.3
(6) 前 払 金	0	1,469,200	△ 1,469,200	△ 100.0
資産の部合計	7,720,319,100	7,131,231,165	589,087,935	8.3

(負債の部)				
科目	平成25年度	平成24年度	増減額	比率(%)
3 固定負債	66,408,135	73,948,135	△ 7,540,000	△ 10.2
(1) 修繕引当金	66,408,135	73,948,135	△ 7,540,000	△ 10.2
4 流動負債	715,839,402	474,453,245	241,386,157	50.9
(1) 未払金	643,969,618	402,317,443	241,652,175	60.1
(2) 前受金	350,000	350,000	0	-
(3) その他流動資産	71,519,784	71,785,802	△ 266,018	△ 0.4
負債の部合計	782,247,537	548,401,380	233,846,157	42.6
(資本の部)				
5 資本金	5,492,112,680	5,171,986,347	320,126,333	6.2
(1) 自己資本金	3,443,483,827	3,367,483,827	76,000,000	2.3
(2) 借入資本金	2,048,628,853	1,804,502,520	244,126,333	13.5
イ 企業債	2,048,628,853	1,804,502,520	244,126,333	13.5
6 剰余金	1,445,958,883	1,410,843,438	35,115,445	2.5
(1) 資本剰余金	630,139,091	622,369,091	7,770,000	1.2
イ 国庫補助金	10,254,869	10,254,869	0	-
ロ 県補助金	1,001,404	1,001,404	0	-
ハ 受贈財産評価額	152,102,213	152,102,213	0	-
ニ 工事分担金	234,872,593	234,872,593	0	-
ホ 工事負担金	152,021,512	144,251,512	7,770,000	5.4
ヘ 加入分担金	79,886,500	79,886,500	0	-
(2) 利益剰余金	815,819,792	788,474,347	27,345,445	3.5
イ 減債積立金	10,699,282	16,699,282	△ 6,000,000	△ 35.9
ロ 建設改良積立金	600,000	600,000	0	-
ハ 災害準備積立金	10,000,000	10,000,000	0	-
ニ 前年度繰越利益剰余金	761,175,065	712,467,136	48,707,929	6.8
ホ 当年度純利益	33,345,445	48,707,929	△ 15,362,484	△ 31.5
資本の部合計	6,938,071,563	6,582,829,785	355,241,778	5.4
負債・資本合計	7,720,319,100	7,131,231,165	589,087,935	8.3

## 第4 審査の結び

審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書は関係法令に準拠して作成されており、審査の結果における計数は正確に表示している事を認める。

3年前の東日本大震災の被災経験から築後37年経過した浄水場施設設備の耐震化と更新工事、更には耐震性管路取替工事に着手した。従って平成23年度から膨大な資本投下が行われているが、一方では平成24年度から財源の要になる給水人口が減少しており、資本投下した財源を長期計画的に回収させながら、持続可能な水道事業を確保することは難しいものがある。これからも水道水の需要が減少する傾向にあることから、今後は施設の拡大や過剰設備は行わず、専ら良質な水質の水道水の確保に腐心する事と共に、常に採算性に配慮した事業の運営に努められたい。

### 1. 水道水の利用状況について

今、社会は超高齢少子化が進み総人口も減少するようになり、本村も平成23年度から行政区域内人口と給水人口が0.3%減少し、給水量も平成23年度をピークにして3.4%

(153,937 m<sup>3</sup>)減少している。今年度の有取水量は平成24年度を頂点にして3.6%

(144,448 m<sup>3</sup>)減少したが、水道料金10%の値上げにより水道料金は2,171万2千円の増収となった。また、加入分担金も増収となった。これは、大震災からようやく地域の住環境の整備が整ってきて家屋の修復やアパートなどの住居が増加したためである。しかし、地域経済環境は依然として厳しい状況が続くことが予想され、家庭、工場、店舗などの節水意識と節水型機器の普及、その上人口減少に伴う有取水量の減少による水需要の減少が予想される。今後とも水道水の活用の促進に努め、水道事業の営業効率をあげるように努めてほしい。

### 2. 経営状況について

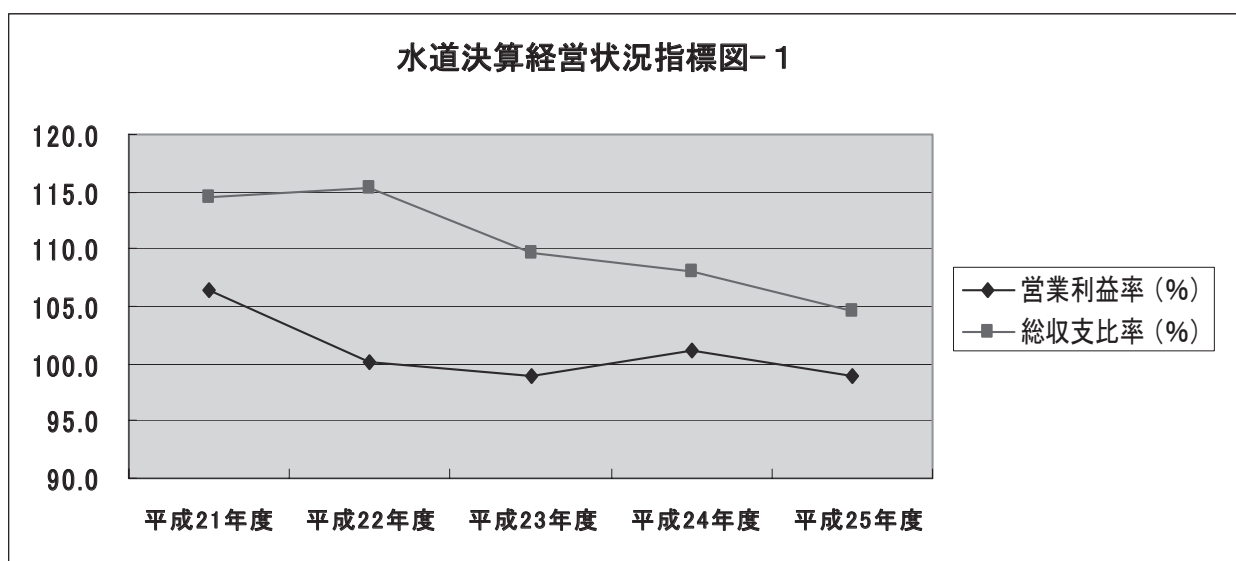
今年度の営業収支は営業収益（水供給収入）が6億6,702万9千円、営業費用（水製造経費）が6億7,435万6千円で、732万7千円の採算割れとなった。これは水道水製造経費である業務委託費、受水費、減価償却費などが昨年に続いて大幅に増加したのに対し、水道事業収入の主要部分を占める水道料金と加入分担金を当年度から10%値上げし、営業収益が増加したにもかかわらず、水道水の消費人口減と多様な節水機器等の普及により年間給水量と有取水量が減少しているために、営業収支決算は732万7千円の赤字となってしまった。

平成23年度から始めた地震など自然災害に強い水道事業の構築と給水開始後37年が経過した施設設備を更新する工事及び地震に強い管路への取替工事を計画的に進めていくので、今後この影響もあり、水道料金を主な収入とする営業収益は営業費用を賄いきれないという厳しい事業状況になることが予測される。この営業収支比率は下図の水道決算経営状況指標に示すように、平成24年度だけ純粋な収益の利益率101.2%（1.2%の黒字）となったが、平成25年度はまた採算割れの89.9%（10.1%の赤字）になってしまった。

水道事業全体の収支の状況は、水道水製造費用と水道水販売高等の収支だけでは採算が採れないが、事業総収支は、水道料金等に一般会計補助金等を加えた総収益収入7億5,086

万 2 千円に対し，水道水製造費用に企業債利子支出や不納欠損額等を加えた総費用支出 7 億 1,751 万 6 千円との差引額 3,334 万 5 千円が黒字であり，採算が十分に採れた事になる。総収支の比率も 104.6%となり，これが今年度の純利益となる。しかし，水道事業の総収支額は年々減少しており，持続可能な事業を確保するためには一般会計からの補助金等の配慮が必要となっている。水道事業は本来独立採算による経営を行うものであり，本村の一般会計から補助金を受けないで採算を採ることが理想であるが，本村から毎年一定補助金を受けなければ事業の維持が難しいのが真実である。

今後とも水道料金の適切な値上げや需要拡大に努力すると共に，経費の節減など適切な対策を講じて収支利益剰余金や減価償却費を確保して施設や設備の更新を行い，持続可能な水道事業の保持に努められたい。

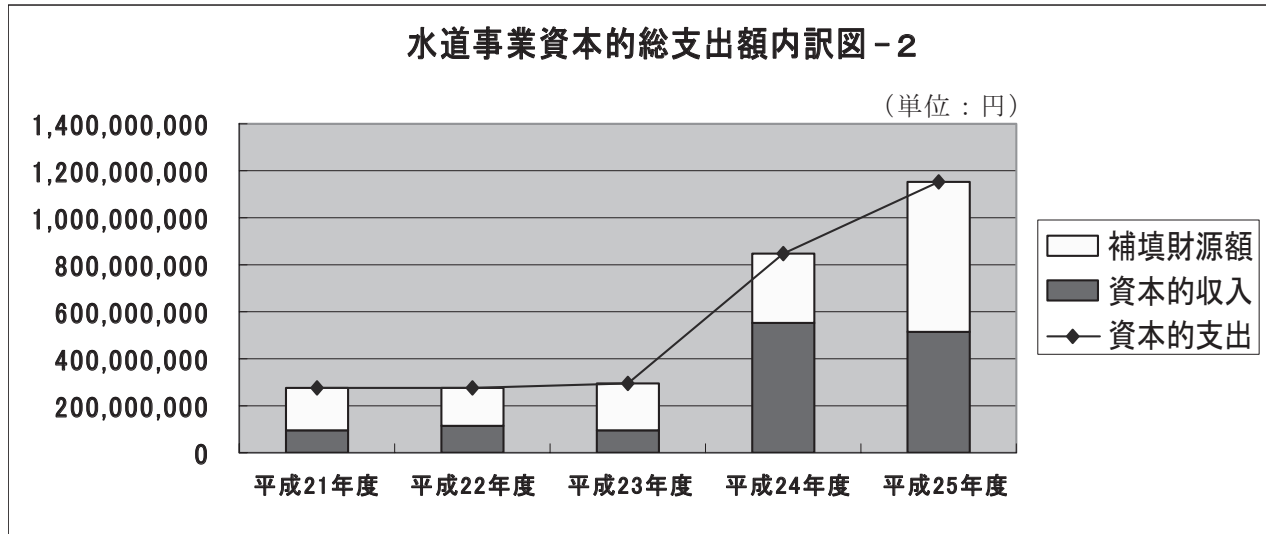


### 3. 資本的収支状況について

今年度の水道施設整備状況は平成 2 3 年度から外宿浄水場の薬品沈殿池，配水池の更新及びその耐震工事を開始し，平成 2 4 年度には薬注棟築造，配水池，沈殿池・ろ過池，動力監視制御薬注設備工事等で 7 億 6,583 万 9 千円の資本投下，平成 2 5 年度は前年からの継続工事や本館や沈砂池耐震，場内配管更新工事等で 9 億 5,944 万 3 千円という多額の資本を投下し，さらに企業債償還金を含めると 11 億 4,871 万 6 千円の支出額になる。これに対して収入は企業債，一般会計出資金，他会計負担金で 5 億 1,117 万円しかなく，残りの不足額 6 億 3,754 万 6 千円は過年度分損益勘定留保金と当年度分の減価償却費資金，減債積立金等で補填させている。

なお，下記の資本的総支出額内訳図-2 のように平成 2 2 年度からの設備投資の支出総額が年々増加傾向にある。これは水道の供用開始後 3 7 年が経過して施設設備が劣化し，その更新時期になっており，同時に震災にも強い耐震化を進めているためである。しかし，水道事業は原則として，独立採算制による持続可能な能率的な経営を実現させなければならないものである。特に，施設設備配管等の更新と耐震化は，膨大な資金が必要になることから，長期計画に基づき着実に実施して行くべきものである。また，建設改良工事や委託事業の随意契約を減らし，自由競争による入札を行い，コストの節減を図るように努め

て欲しい。そして、今後とも村からの安易な財政支援に頼らず適切に受益者負担を求め、適宜に受益者に対して事業の現状と事業計画を説明し、村民に信頼される近代経営に努められたい。



#### 4. 給水原価と供給単価の逆ザヤ解消について

平成19年度から平成25年度までの給水(製造)原価と供給(販売)単価並びに県水受水単価は下表の通りである。水道料金を10%値上げしても供給単価は微増でしかない。従って製造原価と販売単価の逆ザヤは益々開いてしまっている。特に今年度は給水原価が183円で供給単価の158円を25円も上回る逆ザヤになってしまった。これは開設以来37年も経つ施設・設備更新工事、配水管布設工事や耐震補強工事を毎年行っており、減価償却費、受水費、動力費等が増加しているためである。

今後この逆ザヤ現象を徐々に圧縮させていくことが非常に大切であり、そのためには①今後、総人口、給水人口も減少していくことを考慮し、施設稼働率は70%台、施設利用率も60%台を維持させ、施設の老朽化に伴う更新や耐震化工事は止むを得ないとしても、これ以上の施設・設備の規模拡大は行わないこと、更には工事費の節減に一層の努力が必要である。②水道水のコスト抑制には下表のとおり、県水を適切な割合で使用したほうが廉価になるので配慮して行くべきである。③水道利用者には水道料金の応分の負担をお願いし、少しでも給水原価に近い供給単価で販売するように配慮されたい。そして健全で効率的な経営を行い、将来も安全安心な水道水の供給を行うようになお一層の努力をお願いする。

**平成19年度～平成25年度給水原価・供給単価・県受水単価一覧**

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
給水原価	162円	159円	161円	173円	167円	166円	183円
供給単価	141円	146円	146円	147円	144円	147円	158円
原価と供給単価差額	△21円	△13円	△15円	△26円	△23円	△19円	△25円
県受水単価	188円	196円	180円	151円	159円	146円	133円
県受水比率	18.5%	20.4%	23.0%	29.7%	28.3%	31.1%	38.5%

\* 給水原価：1 m<sup>3</sup>の水を製造する為にかかる費用。 \* 供給単価：1 m<sup>3</sup>の水を販売する料金収入額。



## 5. 未収金について

水道料金滞納繰越金，工事負担金，下水道負担金，消費税還付金などからなる未収金は下表のとおりである。

流動資産となる未収金は毎年増加している。特に時効とならない5年に及ぶ水道料滞納者は平成20年度から急増し，水道料金滞納繰越額は2,767万5千円となっている。もはや看過できない状況にある。一層の徴収方法の強化に努めて欲しい。

### 平成22年度～25年度 水道事業未収金

(単位：円，人)

項目		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
未収金		59,335,892	-	61,037,643	-	76,284,517	-	86,877,809	-
水道料滞納繰越額	人数	30,174,400	1,857	35,909,453	6,273	31,467,005	6,594	27,675,292	6,594
不納欠損額	人数	842,570	78	1,467,280	80	5,311,279	137	1,786,508	156

## 6. 水道料不納欠損処理額について

時効による不納欠損処分数は上記の表のとおり，年々増加している。今後は，分納制や徴収体勢の強化など，あらゆる方法を用いて不納欠損にならないように回収の改善を図るよう努められたい。

平成26年8月20日

東海村監査委員 根本 龍哉

東海村監査委員 岡崎 悟

## 平成25年度 東海村病院事業会計決算審査意見書

### 第1 審査の期日

平成26年6月23日

### 第2 審査の方法

地方公営企業法第30条第2項の規定により提出された決算諸表及び付属書類が、諸規定に定める基準に基づいて適正に調製されているか確認し、決算計数の正確性を検証するため例月出納検査も参考にして関係帳簿、伝票などと照合手続きを行った。

併せて事業の運営内容を確認し、事務の執行が適切であるかどうか審査を行った。

病院事業の決算の概要は次のとおりである。

### 第3 決算の概要

#### (1) 業務状況（第1表を参照）

東海村立病院は、指定管理者である地域医療振興協会との連携を強化しながら、地域住民の健康の維持増進を図り、身近な医療機関として効率的な医療サービスの提供に努めている。

当年度の外来延患者数は80,871人で、前年度と比較すると2,012人(2.6%)の増となっている。特に小児科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科の外来患者数が伸びている。

入院延患者数は、23,002人で、前年度と比較すると1,278人(△5.3%)減少している。病床利用率としては、一般病棟は40床のところ11,856人の利用があり、81.2%(前年度83.0%)となっている。療養病棟は40床のところ11,146人が利用されたが、76.3%(前年度83.3%)と前年度と比べ減少している。

### 第1表 病院の利用者数

年 度	単 位	入 院			外 来			合 計
		療養	一般	小計	医科	歯科	小計	
平成25年度	人	11,146	11,856	23,002	75,708	5,163	80,871	103,873
平成24年度	人	12,157	12,123	24,280	72,880	5,979	78,859	103,139
増減数	人	△ 1,011	△ 267	△ 1,278	2,828	△ 816	2,012	734
比 率	%	△ 8.3	△ 2.2	△ 5.3	3.9	△ 13.6	2.6	0.7

(2) 予算の執行状況

① 収益的収入及び支出（第2表を参照）

収益的収入の決算額は16億2,990万5千円で予算額16億6,758万2千円に対する執行率は97.7%（前年度101.2%）であり、前年度比で3.5ポイント下がっている。

また、収益的支出の決算額は17億269万9千円で予算額16億6,758万2千円に対する執行率は102.1%（前年度99.2%）となっており、前年度比で2.9ポイント上がっている。

第2表 収益的収入及び支出

(単位：円，消費税込み)

款 項 目	年度区分	平成25年度	平成24年度	前年度との比較	
				増減額	比率 (%)
収入	予 算 額	1,667,582,000	1,640,599,000	26,983,000	1.6
	1 病 院 事 業 収 益	1,629,905,014	1,659,714,552	△ 29,809,538	△ 1.8
	(1) 医 業 収 益	1,351,457,887	1,354,948,146	△ 3,490,259	△ 0.3
	(2) 医 業 外 収 益	278,447,127	304,766,406	△ 26,319,279	△ 8.6
	(3) 特 別 利 益	0	0	0	-
	執 行 率 (%)	97.7	101.2	-	-
支出	予 算 額	1,667,582,000	1,640,599,000	26,983,000	1.6
	1 病 院 事 業 費 用	1,702,699,317	1,627,221,142	75,478,175	4.6
	(1) 医 業 費 用	1,595,989,383	1,591,815,950	4,173,433	0.3
	(2) 医 業 外 費 用	33,623,627	35,405,192	△ 1,781,565	△ 5.0
	(3) 特 別 損 失	73,086,307	0	73,086,307	-
	執 行 率 (%)	102.1	99.2	-	-

② 資本的収入及び支出（第3表を参照）

資本的収入の決算額は、1億9,615万1千円で、前年度に比して1億4,214万5千円の増、予算額1億9,615万1千円に対する執行率は約100%となっている。

資本的収入は、一般会計からの出資金1億9,615万1千円である。

また、資本的支出の決算額は、3億6,573万7千円で、前年度に比して2億7,897万4千円の増、予算額3億7,258万3千円に対する執行率は98.2%（前年度97.8%）である。資本的支出のうち、建設改良費は3億657万6千円であり、前年度に比して2億7,777万4千円の増となっている。これは主に、電子カルテシステム及び関連機器類の更新によるものである。企業債償還金は5,916万1千円である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,958万6千円は、過年度損



益勘定留保資金 1 億 5,758 万 6 千円及び減債積立金 12,000 万円で補填されている。

### 第 3 表 資 本 的 収 入 及 び 支 出

(単位：円，消費税込み)

款 項 目		年度区分	平成 2 5 年度	平成 2 4 年度	前年度との比較	
					増 減 額	比 率 (%)
収 入	予 算 額		196,151,000	54,006,000	142,145,000	263.2
	1 資 本 的 収 入		196,151,000	54,006,000	142,145,000	263.2
	(1) 企 業 債		0	0	0	-
	(2) 出 資 金		196,151,000	54,006,000	142,145,000	263.2
	(3) 県 補 助 金		0	0	0	-
	執 行 率 (%)		100.0	100.0	-	-
支 出	予 算 額		372,583,000	88,692,000	283,891,000	320.1
	1 資 本 的 支 出		365,736,945	86,763,030	278,973,915	321.5
	(1) 建 設 改 良 費		306,575,850	28,801,500	277,774,350	964.4
	(2) 企 業 債 償 還 金		59,161,095	57,961,530	1,199,565	2.1
	(3) 予 備 費		0	0	0	-
	執 行 率 (%)		98.2	97.8	-	-

#### (3) 経営的収支の状況 (第 4 表を参照)

当年度の事業収益の決算額は 16 億 2,209 万円で、前年度に比して 3,069 万 8 千円 ( $\Delta 1.9\%$ ) の減となっている。また、事業費用の決算額は 17 億 948 万 4 千円で、前年度に比して 8,781 万 7 千円 ( $5.4\%$ ) の増となっている。

この結果、収支差引は 8,739 万 3 千円の当年度純損失となっている。

病院事業収益の根幹である医業収益は 13 億 4,442 万 5 千円となり、前年度に比して 359 万 7 千円 ( $\Delta 0.3\%$ ) の減となっている。この主な要因は、外来収益は増となったものの入院収益が減少したことによるものである。

病院事業費用のうち、医業費用は 15 億 8,869 万 9 千円となり、前年度に比して 401 万 7 千円 ( $0.3\%$ ) の増となっている。医業外費用は 4,769 万 8 千円となり、前年度に比して 1,071 万 4 千円 ( $29\%$ ) の増となっている。これは、雑支出として、機器類更新等による控除対象外消費税が増となっているものによる。特別損失は固定資産の修正による過年度損益修正額が前年度に比して 7,308 万 6 千円の増となっている。

## 第 4 表 損 益 計 算 書

(単位：円，消費税抜き)

年度区分 款項目	平成 2 5 年度	平成 2 4 年度	前年度との比較		
			増 減 額	比 率 (%)	
病院 事業 収益	1 医 業 収 益	1,344,425,131	1,348,021,710	△ 3,596,579	△ 0.3
	(1) 入 院 収 益	703,208,609	721,947,627	△ 18,739,018	△ 2.6
	(2) 外 来 収 益	504,591,280	489,714,288	14,876,992	3.0
	(3) そ の 他 医 業 収 益	136,625,242	136,359,795	265,447	0.2
	(4) 他 会 計 負 担 金	0	0	0	-
	2 医 業 外 収 益	277,665,327	304,766,406	△ 27,101,079	△ 8.9
	(1) 他 会 計 補 助 金	127,661,000	126,975,390	685,610	0.5
	(2) そ の 他 医 業 外 収 益	1,913,834	3,117,401	△ 1,203,567	△ 38.6
	(3) 他 会 計 負 担 金	147,850,000	174,298,000	△ 26,448,000	△ 15.2
	(4) 受 取 利 息 及 び 配 当 金	240,493	375,615	△ 135,122	△ 36.0
	3 特 別 利 益	0	0	0	-
	(1) 固 定 資 産 売 却 益	0	0	0	-
	(2) 過 年 度 損 益 修 正 益	0	0	0	-
	(3) そ の 他 特 別 利 益	0	0	0	-
(1+2+3)・・・(1)	1,622,090,458	1,652,788,116	△ 30,697,658	△ 1.9	
病院 事業 費用	1 医 業 費 用	1,588,699,458	1,584,682,251	4,017,207	0.3
	(1) 給 与 費	4,486,595	4,304,563	182,032	4.2
	(2) 経 費	1,469,678,463	1,451,492,445	18,186,018	1.3
	(3) 減 価 償 却 費	114,483,174	128,672,960	△ 14,189,786	△ 11.0
	(4) 資 産 減 耗 費	51,226	212,283	△ 161,057	△ 75.9
	2 医 業 外 費 用	47,697,846	36,983,955	10,713,891	29.0
	(1) 支 払 利 子 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	33,623,627	34,823,192	△ 1,199,565	△ 3.4
	(2) 雑 支 出	14,074,219	2,160,763	11,913,456	551.4
	(3) 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	0	0	0	-
	3 特 別 損 失	73,086,307	0	73,086,307	-
	(1) 固 定 資 産 売 却 損	0	0	0	-
	(2) 過 年 度 損 益 修 正 損	73,086,307	0	73,086,307	-
	(3) そ の 他 特 別 損 失	0	0	0	-
	(1+2+3)・・・(2)	1,709,483,611	1,621,666,206	87,817,405	5.4
差引(1) - (2) 当年度純利益(3)	△ 87,393,153	31,121,910	△ 118,515,063	△ 380.8	
前年度繰越利益剰余金(4)	384,629,556	353,507,646	31,121,910	8.8	
当年度未処分利益剰余金(3) + (4)	297,236,403	384,629,556	△ 87,393,153	△ 22.7	

(4) 財政の状況 (第5表を参照)

当年度末の総資産規模は53億5,957万9千円で、前年度に比して2億2,628万1千円(4.4%)増加している。これは、固定資産の取得により1億435万6千円(3.2%)の増、現金預金等の流動資産が1億2,192万5千円(6.6%)増えたことによるものである。

当年度末の負債は、未払金である流動負債1億7,764万2千円である。

資本の総額は51億8,193万7千円で、資本金42億924万9千円と剰余金9億7,268万8千円によるものである。当年度末処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金3億8,463万円と当年度純損失8,739万3千円を控除した額2億9,723万7千円となる。

### 第5表 貸借対照表

(平成26年3月31日)

(単位：円，消費税抜き)

(資産の部)				
科目	平成25年度	平成24年度	増減額	比率(%)
1 固定資産	3,383,209,237	3,278,852,944	104,356,293	3.2
(1) 有形固定資産	3,383,128,937	3,278,772,644	104,356,293	3.2
イ 土地	522,955,700	522,955,700	0	-
ロ 建物	2,213,565,280	2,336,861,177	△123,295,897	△5.3
ハ 構築物	43,072,916	45,586,114	△2,513,198	△5.5
ニ 機械及び装置	603,535,041	373,369,653	230,165,388	61.6
ホ 車両運搬具	0	0	0	-
(2) 無形固定資産	80,300	80,300	0	-
イ 電話加入権	80,300	80,300	0	-
2 流動資産	1,976,369,676	1,854,445,107	121,924,569	6.6
(1) 現金預金	1,494,995,390	1,411,069,851	83,925,539	5.9
(2) 未収金	164,799,554	159,800,524	4,999,030	3.1
(3) 貯蔵品	0	0	0	-
(4) その他流動資産	316,574,732	283,574,732	33,000,000	11.6
資産の部合計	5,359,578,913	5,133,298,051	226,280,862	4.4
(負債の部)				
3 固定負債	0	0	0	-
(1) 修繕引当金	0	0	0	-
4 流動負債	177,642,150	958,040	176,684,110	18442.2
(1) 一時借入金	0	0	0	-
(2) 未払金	177,642,150	958,040	176,684,110	18442.2
(3) その他流動負債	0	0	0	-
負債の部合計	177,642,150	958,040	176,684,110	18442.2

(資 本 の 部)				
科 目	平成25年度	平成24年度	増減額	比率(%)
5 資 本 金	4,209,248,556	4,060,258,651	148,989,905	3.7
(1) 自 己 資 本 金	2,623,051,466	2,414,900,466	208,151,000	8.6
イ 固 有 資 本 金	96,214,909	96,214,909	0	-
ロ 出 資 金	2,426,052,249	2,229,901,249	196,151,000	8.8
ハ 組 入 資 本 金	100,784,308	88,784,308	12,000,000	13.5
(2) 借 入 資 本 金	1,586,197,090	1,645,358,185	△ 59,161,095	△ 3.6
イ 企 業 債	1,586,197,090	1,645,358,185	△ 59,161,095	△ 3.6
6 剰 余 金	972,688,207	1,072,081,360	△ 99,393,153	△ 9.3
(1) 資 本 剰 余 金	621,069,930	621,069,930	0	-
イ 国 庫 補 助 金	6,410,090	6,410,090	0	-
ロ 県 補 助 金	4,851,090	4,851,090	0	-
ハ 受 贈 財 産 評 価 額	1,155,000	1,155,000	0	-
ニ 負 担 金	20,868,750	20,868,750	0	-
ホ 国 庫 交 付 金	587,785,000	587,785,000	0	-
(2) 利 益 剰 余 金	351,618,277	451,011,430	△ 99,393,153	△ 22.0
イ 減 債 積 立 金	40,385,972	52,385,972	△ 12,000,000	△ 22.9
ロ 利 益 積 立 金	13,995,902	13,995,902	0	-
ハ 前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	384,629,556	353,507,646	31,121,910	8.8
ニ 当 年 度 純 利 益	△ 87,393,153	31,121,910	△ 118,515,063	△ 380.8
資本の部合計	5,181,936,763	5,132,340,011	49,596,752	1.0
負債・資本合計	5,359,578,913	5,133,298,051	226,280,862	4.4

## 第4 審査の結び

決算審査に付された決算諸表は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、且つその決算は関係諸帳簿の金額とも符合し、計数的に正確に表示されているものと認める。なお、平成26年度以降の運営に当たっては次の諸点の改善にも努めて欲しい。

### 1. 自治体病院としての概況について

今、市町村自治体病院を取り巻く環境は、人口減少、急速な少子高齢化の進行、長引く経済不況による家庭経済の低迷、市民生活様式や意識の変化、特に高齢世代の病気の増加、在宅介護の需要増加、深刻な医者不足がある。同時に、増え続ける高齢者を支える働き盛りの労働人口が減少しているにもかかわらず、社会保障負担費が急速に増加しており大きな社会問題となっている。しかも、長引く不況により受診困難者が増え、また厳しくなる病院経営が基礎自治体の財政を大きく圧迫してきている。大きく変わる社会構造の中で公立病院をもつ地方自治体や基礎自治体は、住民の健康保持と増進のために懸命に頑張っているが、地方の中核病院として確立させていくことは厳しい状況にある。

そのように厳しい状況の中にあっても本村の財政は村税が歳入予算の60%を占めるという安定した状況にあり、本村立病院は村からの運営補助金や負担金、その他に施設設備の拡充の為の出資金によって、本村病院の医療体制の拡充と運営がなされている誠に恵まれた状況にある。しかも患者数も毎年増加しており、徐々に村民に信頼される住民の為の病院になってきているといえよう。その意味で第5次総合計画の政策で「誰もがいつでも安心して医療が受けられる環境を整える」村立東海病院の健全な運営の実現が進められている。

### 2. 本村病院診療活動状況について

平成25年度の病院事業は、村民の心身共に健康な生活を確保する為に必要な医療の提供を目指し、診療科目は内科、小児科、外科、整形外科、婦人科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、歯科、小児歯科、歯科口腔外科の10科、常勤医師は内科3人、外科2名など常勤10名体制で医療に従事している。

今年度の業務量は、入院・外来患者数が103,873人で対前年度より0.7%の増、外来診療患者数は80,871人で前年度より2.6%の増となった。更に入院患者実績は、本病院の病床数80床で、病床利用率は平成21年度が69.1%、22年度が76.7%、23年度が80.2%、24年度が83.2%、25年度が23,002人で78.8%となった。病床利用率は順調に伸びてきていたが、今年度は少し減少した。これは多様な療養科目が増加したことによるものであり、病院としてはあるべき姿でもある。しかし病院の有効性からいえば常に80%台を達成することを目指して欲しい。

患者数が毎年伸びている要因は、今年も専任医1名、看護師3名その他職員4名を増員し、絶えず医療体制の拡充を図ってきていること、また高度化する医療診断器具の整

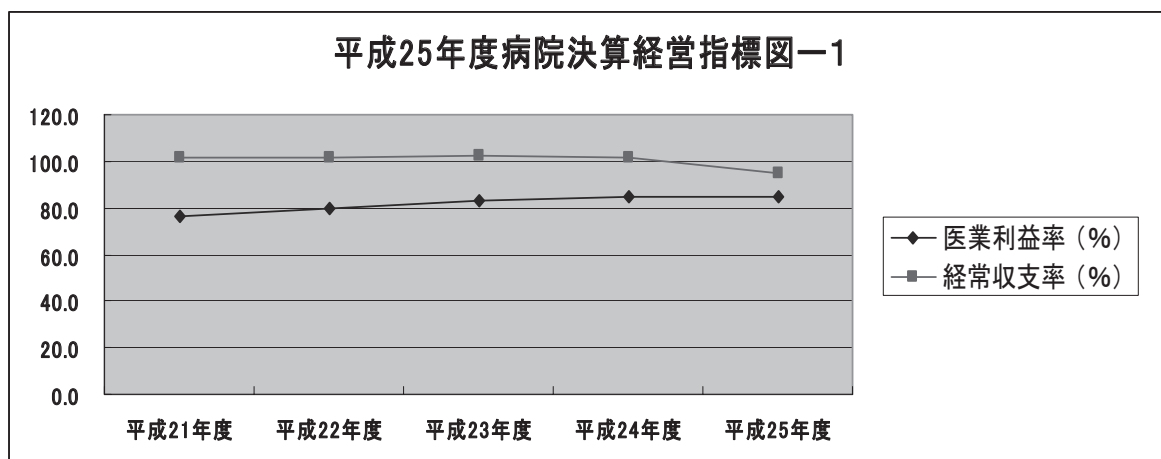
備を進め、病気の予防・早期発見・治療が出来るように診療体制の充実を図ったことによるものである。また、開院時から使用している電子カルテシステム及び関連機器を更新している。その他、リハビリテーション科には新たな診察窓口を設置して医療のサービスにも努めている。今後は、この電子カルテシステムを地域の開業病院などとのネットワーク化により、患者本位の医療システムの構築などが必要になると思われる。今後とも予約制のメリットを最大限生かし、患者さん診断情報一元化を図り、さらに良質な医療を提供し、また、益々高齢化する社会に対応した地域医療連携室をさらに充実させて、更なる患者の受入態勢の確保に配慮して欲しい。

### 3. 本村病院の経営状況について

地域医療の基幹病院の継続的な運営は財政の安定化が欠かせない。今年度の医業の経常収支比率は、開院以来始めて 94.9% となり、5.1% という大きな赤字になった。これは、平成 18 年度の病院建設補助金等を正確に控除して減価償却引当をする際に、錯誤を生じ、過少引当になってしまった額を過年度損益修正損により修正を行ったことと、当年度の入院外来診療の収入減によるものである。下図-1 の病院決算経営指標のとおりである。

また、医業活動のみの収支は、入院及び外来患者診療による純粋な医業活動収益に対して、医業にかかる給与や指定管理委託費、診療報酬交付金、減価償却費など医業だけにかかる費用がどの程度に充足しているのか見るものが医業利益率である。その医業活動収支額は 2 億 4,427 万 4 千円の赤字であり、利益率は毎年大きく採算割れで 100% には遠く及ばない状況にあり、今年度の医業収支比率は 84.6% で横這いである。これは、病院が自力の医業活動のみでは採算がとれない状況にあることを示すものである。この財政構造は病院決算経営指標（図-1）のとおりである。これからは、病院医療活動収益をさらに増やすように収入を増やし、支出は節減に極力配慮することが必要である。

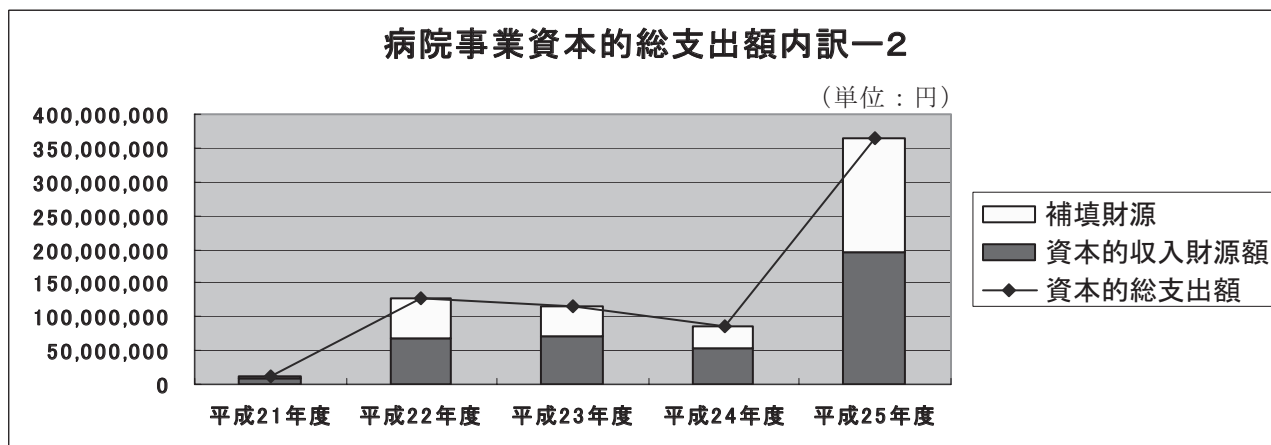
公営企業は財政的な基準に基づき、ある一定の補助金、負担金を入れて経営していくのは認められているが、公営企業体は出来るだけ独立採算の経営を目指し、同時に村民の健康を守ることを使命としているものであり、経常収支比率が 100% 以上を保持し、持続可能にすることが大事であり、その上で医業活動による収益の向上を図ることが必要である。今後とも良質な診療行為と経費の削減、職員のサービス意識の向上を図り経営基盤の強化と改善に努めて欲しい。





#### 4. 今年度の資本的支出について

平成22年度からは、機械及び備品購入費の他に企業債の償還が増加し、今年度は更に電子カルテシステムの更新、生理検査システム、放射線管理システムの購入など備品購入費などの整備に大きな資金を投下している。当年度の資本充実に充てる出資予算は、1億9,615万1千円しかないのが当然充当財源が不足してしまっている。その不足額分は、過年度損益勘定留保資金1億5,758万5千円及び減債積立金1,200万円で補填した。この施設設備の拡充が今後の医業経常収支純利益の増加になるように努めて欲しい。



平成26年8月20日

東海村監査委員 根本 龍哉

東海村監査委員 岡崎 悟

財政健全化判断比率  
及び  
資金不足比率



## 平成25年度 東海村財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

第1 審査の期日 平成26年7月28日

### 第2 審査の対象

- (1) 実質赤字比率
- (2) 連結実質赤字比率
- (3) 実質公債費比率
- (4) 将来負担比率
- (5) 資金不足比率

### 第3 審査の方法

審査に当たっては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の目的に留意し健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について検証した。さらに、その算定の基礎となる事項を記載した書類の正確性について、関係書類と照合すると共に必要な事項については関係職員の説明を求めて審査を実施した。

### 第4 審査の結果

審査に付された平成25年度東海村財政の健全化判断比率等及びその審査の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に準拠して作成されており、これらと関係書類と照合した結果、健全化判断比率等のうちのいずれも早期健全化基準及び公営企業の経営健全化基準以下であることを認める。

#### (1) 財政健全化判断比率

実質赤字比率は本村の普通会計に相当する一般会計及び特別会計の実質収支赤字額が標準財政規模に対しての割合を示す指標である。その意味では財政状況を最も端的に表すものといえる。また、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率も同様である。

- ① 平成25年度の実質赤字比率は数値なし「－」となっている。
- ② 平成25年度連結実質赤字比率は数値なし「－」となっている。
- ③ 平成25年度実質公債費比率は昨年度より0.4%増の2.2%となっている。これは公債費が本村財政にどの程度負担になっているか審査する指標であるが、健全化基準を大幅に下回っており問題のない指数となっている。
- ④ 平成25年度将来負担比率は数値なし「－」となっている。

財政健全化判断比率

(単位：%)

区 分	平成25年度	参 考
		早期健全化基準
① 実質赤字比率	－	13.29
② 連結実質赤字比率	－	18.29
③ 実質公債費比率	2.2	25.0
④ 将来負担比率	－	350.0

## (2) 資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業ごとの資金の不足額が事業の規模に対してどの程度あるのかを割合で示した表である。この値が 20% 以上の場合には経営健全化計画を定めて一刻も早く経営の建て直しに努めなければならない。

本村は平成 25 年度水道事業会計、病院事業会計、特別会計が対象で、いずれも資金不足が無い為、資金不足比率は「—」(数値なし)となっている。

### 資金不足比率

(単位：%)

区 分	平成 25 年度	参考
		経営健全化基準
①水道事業会計	—	20.0
②病院事業会計	—	20.0
③公共下水道事業特別会計	—	20.0
④駅西土地区画整理事業特別会計	—	20.0
⑤駅東土地区画整理事業特別会計	—	20.0
⑥駅西第二土地区画整理事業特別会計	—	20.0
⑦中央土地区画整理事業特別会計	—	20.0

## (3) 健全化判断比率等の基礎となる事項を記載した書類

この書類が正しく作成されているかを検証するため、その書類と関係書類を照合した結果、特に意見を付する事項はない。

平成 26 年 8 月 20 日

東海村監査委員 根本 龍哉

東海村監査委員 岡崎 悟

#### 注記

1. 文中に用いる金額は、原則として千円単位で表示し単位未満は四捨五入している。
2. 各表に用いる金額は千円単位の場合、原則として単位未満を四捨五入し調整している。このため「構成比」について100.0に一致しない場合がある。
3. 文中及び各表中の比率等の用法は下記による。
  - (1) 比率は小数点第2位で四捨五入している。
  - (2) 「0.0」は該当値はあるが、単位未満のもの。
  - (3) 「-」は皆増・皆減、該当値なし。
  - (4) 「△」はマイナスを表す。
  - (5) 「ポイント」はパーセンテージ間の単純差引数値である。

